

第3回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

田畑和彦君

1. 多文化共生推進について

- (1) 多文化共生推進に関する活動や今後の懇話会などの取組（計画）はどのようなか。
- (2) ウクライナ避難民の支援について伺う。

2. 教育環境の整備について

(1) 体育館などへのエアコン設置について

- ①学校現場での環境は、体調不良や集中力の欠如、学ぶ意欲喪失、熱中症につながる。現状をどのように認識しているか。
- ②体育館や利用頻度が高い理科や音楽の特別教室へのエアコン設置計画について伺う。

(2) 校内樹木の落葉対策について

道路冠水の原因、近隣住民からの苦情等への対応について伺う。

(3) トイレの臭いについて

換気が悪く、便器も古いトイレがある。ひどい臭いで使いたくないと言う声への対応について伺う。

(4) 放課後児童クラブの課題解決について

- ①建物の老朽化への対応（支援）について伺う。
- ②学童クラブの定員、待機者について伺う。
- ③支援の必要な児童（グレーゾーン）への対応について伺う。
- ④放課後児童クラブ連絡協議会設置への支援について伺う。

3. DX推進について

- (1) DX推進計画の進捗状況について伺う。
- (2) 推進体制及び取組、考え方について伺う。

東 育代君

1. 男女共同参画基本計画の推進について

- (1) 推進体制と具体的な整備計画について伺う。
- (2) 施策を効果的に推進するための取組・考え方について伺う。

2. 児童・生徒の熱中症対策について

- (1) 県外の市において、「毎日暑いです…」と小学生が市長に直訴した手紙をきっかけに、ランドセルに装着する保冷パッドを市内の全小学生に配布されたと報道がありました。本市での熱中症対策は、どのようにしているのか伺う。

- ①服装等について
- ②教科書等について
- ③カバンについて

- (2) 中学校の部活動等の対応について伺う。

江口祥子君

1. 重層的支援体制の整備について

社会福祉法の改正により、国は断らない相談支援を含めた重層的支援体制事業を創設した。

- (1) 断らない包括支援体制として、相談支援や地域づくり事業などと連携しながら実施されると思うが、本市の重層的支援体制整備事業の概要及び現状について伺う。
- (2) 重層的支援体制が整備されることにより、すぐに複雑化した課題が解決できるものではないが、事業を実施することによる効果などを伺う。

2. 給水スポットの設置について

プラスチックごみの削減とマイボトルの普及につなげるため、給水スポットの設置に取り組む自治体が増えてきている。

本市でもペットボトル削減のためのマイボトルの利用促進や水資源を大切にするという観点から給水スポットを設置する考えはないか伺う。

原口政敏君

1. 冠水対策の状況について

まぐろの館付近の冠水対策については、「内水氾濫浸水対策事業」として、本年度は調査設計が予算計上されているが、工事完了までの期間、大雨が降った際の対応はどのように考えているか。

また、どのような工程・工法で、いつ頃工事が行われるのか住民は知らないため不安があると思うが、住民への説明会は行わないのか。

2. 障がい者の処遇改善について

市内の企業では障がいをお持ちの方が多く働いているが、悪質ないじめや叱責など、パワハラ的な対応はないのか。

障がいがあっても働きやすい環境を整えることが、これからは必要と考えるが、市が困っている方の相談を受けたり、企業へ指導するなどの対策は行えないのか。

3. 熱中症、水難事故防止の指導について

県内、県外において、熱中症や水難事故で若い子どもたちの尊い命が失われている。本市の小中学校において、熱中症対策、水難事故防止対策の指導は、どの様に行われているのか。また、本市における夏休み期間中の事故等の報告はなかったのか。

4. 大里川の改修事業について

今年も全国各地で線状降水帯による川の氾濫など、甚大な災害が発生している。大里川も大雨による氾濫の危険性があり改修工事が急がれているが、進捗がかなり遅れていると感じている。早期完成を県に強く要請すべきではないか。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号（9月5日）（火曜）

出席議員 15名

1番	西田憲智君	10番	東育代君
2番	田畑和彦君	11番	中里純人君
3番	高木章次君	12番	竹之内勉君
4番	江口祥子君	13番	下迫田良信君
5番	吉留良三君	14番	原口政敏君
6番	松崎幹夫君	15番	福田清宏君
7番	田中和矢君	16番	濱田尚君
9番	大六野一美君		

欠席議員 1名

8番 中村敏彦君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神 藺 敦 子 君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福 谷 和 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	教育総務課長	吉永康彦君
副市	長	出水喜三彦君	消防長	下池裕美君
教	育	相良一洋君	都市建設課長	吉見和幸君
総	務	岡田錦也君	子どもみらい課長	久徳和久君
企	画	山崎達治君	福祉課長	久保さおり君
財	政	立野美恵子君	市民生活課長	西久保敏彦君
市	来	橋口昭彦君		

令和5年9月5日午前10時00分開議

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（濱田 尚君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次質問を許します。

まず、田畑和彦議員の発言を許します。

[2番田畑和彦君登壇]

○2番（田畑和彦君） おはようございます。

高校球児にとって夢の、そしてまた、憧れの舞台である甲子園。今年の夏、燃えるような連日の暑さにもかかわらず、本市の神村学園が汗と泥にまみれながらも試合を諦めず、最後まで粘り強く戦い、3,468校のうち、確率にして0.1%に当たるベスト4に勝ち進みました。この輝かしい偉業を成し遂げてくれた神村学園に拍手を送りたいと思います。

このことは本市のみならず、全国の野球ファンに大きな感動、元気、勇気を与え、鹿児島に神村あり、そして、いちき串木野市ありと、名をはせてくれました。万雷の拍手を送り、今後のますますの活躍を願うところであります。

さて、先に通告いたしました3件について質問をいたします。

まず初めに、多文化共生推進についてであります。

御承知のとおり、1990年代以降、外国人住民数が急激に増加し、外国人住民施策が全国的な課題となったことから、総務省では国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことを定義とし、地球における多文化共生推進プランを策定し、主な生活支援として、教育機会の確保、適正な労働環境の確保、住宅確保のための支援、災害時の支援体制の整備、医療・保健福祉サービスの提供、子ども・子育てサービスの提供、そして、感染症流行時における対応などを掲げてお

り、各自治体では様々な取組を行っております。

本市では、市長がmanifestoに「まちの主役のコト、多文化共生社会の創造、外国人に選ばれるまちを目指した多文化共生のまちづくり」を掲げられ、多文化共生プランの基本理念として、「相互の文化や習慣を理解し、共に支え合い、認め合い、多文化共生のまち いちき串木野市」を標榜され、多文化共生推進懇話会を立ち上げ、定期的な会議を開催されておられます。

そこで質問ですが、市長がmanifestoに掲げられた多文化共生推進とは、どのようなものを目指そうとしておられるのか。また、これまでの多文化共生推進に関する活動や今後の懇話会などの取組、計画はどのようなかをお伺いし、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。田畑和彦議員の御質問にお答えをいたします。

多文化共生の推進についてであります。

近年、在留外国人の増加や多国籍化、国際化の進展により、多様性、包摂性のある社会に向けた環境整備をはじめ、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として、共に生きていく多文化共生のまちづくりが重要となってきております。

私はmanifestoで「多文化共生社会の実現を目指し、外国人に選ばれるまち」というのを掲げております。少子化と人口減少の進行を鑑みますと、外国人住民の増加とその重要性というのは、ますます高まっていくものと考えております。

本市には神村学園に日本語学科があり、優秀な外国人住民が多いことが本市の特徴の一つでもあると捉えることができるかと思います。人口減少が進んでいく中において、町の機能を維持し、特色あるまちを形成していくには、外国人住民にまちの主役として活躍をしてもらうことが必要ではないかと考えております。

そのために本年度から外国人留学生の学費支援制度を設け、留学生の学業支援を行うことで、卒業後の市内居住と就職を図っていくことといたしており

ます。

こうした支援制度を充実させていくとともに、外国人住民と日本人の相互理解を深め、共に地域社会の構成員として暮らしていける多文化共生のまちづくりを進めていくことが極めて肝要であると考えております。

多文化共生推進プランの取組状況につきましては、担当課長から答弁をいたさせます。

○企画政策課長（山崎達治君） おはようございます。多文化共生推進プランの取組状況等についてであります。

令和4年3月に計画期間を令和8年度までとする多文化共生推進プランを策定いたしました。推進プランでは取組の方向性といたしまして、四つの基本的施策を掲げております。

一つ目は、外国人住民の日本語学習支援や多言語の対応等を行うコミュニケーション支援。

二つ目は、居住、就学、医療、福祉等の支援を行う生活支援。

三つ目は、地域住民が外国人住民の文化や生活等を理解するための意識啓発と社会参画支援。

四つ目が、国際感覚の修養や海外との交流など、地域活性化の推進やグローバル化への対応となります。

これらの四つの基本的施策に基づき、様々な取組を外部委員である推進懇話会の助言をいただきつつ、市民の皆様方、事業所、関係機関などと連携、協働の下、計画的かつ総合的に展開し、多文化共生のまちづくりを推進していくこととしております。

○2番（田畑和彦君） 今、答弁をいただきました。

多言語支援、生活支援の話等々もあつたわけですが、自治体によっては多文化共生プランの下、地域の施設や店舗などの多言語表示、そして、制度案内などの多言語翻訳及び医療通訳配置やごみの出し方、そして、地域のマナーやルールを多言語にまとめたパンフレットの作成、配布などの取組があるようですが、本市での具体的な取組状況についてお伺いをいたします。

○企画政策課長（山崎達治君） 様々な情報の多言語化の取組状況についてであります。

多文化共生推進プランにおきましては、コミュニケーション支援として、情報の多言語化に取り組むこととしております。

現在の取組といたしましては、外国人住民が利用する市役所の窓口において、VoiceTraというアプリケーションを活用した対応を取っております。併せて、医療機関や市内の事業所等に対しても活用を呼びかけているところであります。

また、ごみの出し方、分別につきましては、英語、ベトナム語、中国語、ネパール語の4言語に対応したパンフレットを作成しております。また、外国人向けのやさしい日本語でごみの分別を解説する動画を作成し、ホームページに掲載しているところであります。

今後も引き続き、事業者や関係機関等の協力をいただきながら、外国人住民に対するコミュニケーション支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（田畑和彦君） 多言語の取組について、具体的な取組事例を回答いただきました。

台風などの自然災害時の情報発信あるいは災害対策、そして、今、はやっております感染流行時における感染予防、検査、治療支援などの多言語対応も今後は必要かと思っておりますので、引き続き多言語の取組を進めていただきたいと思います。

先ほど地域における多文化共生推進プランの中で住宅確保の支援があると申しました。具体的には住宅相談や住宅補助などの支援であります。

本市には神村学園に多くの留学生が日本語を学びに来ております。時期によっては、留学生の住まいが不足し、対応に苦慮している事態があると聞いております。

このようなとき、市営住宅や民間の空き家を活用するような取組は、本市でもできないかお伺いをいたします。

○企画政策課長（山崎達治君） まず、空き家を活用した留学生等に対する住宅確保支援についてであります。

市としましては、多文化共生の推進を図る観点から、推進プランにおきまして、外国人住民が生活する上で必要となる環境支援をすることとしておりま

す。

住宅等の相談があった場合につきましては、空き家バンク等の不動産情報を提供するほか、地域に外国人住民が溶け込めるよう、交流支援などを行うなど、神村学園の外国人留学生について、住宅確保等に協力、支援を行ってまいります。

○都市建設課長（吉見和幸君） 留学生等に対する市営住宅の活用についてであります。

現在、留学生が単身で入居できる市営住宅は本市にはございませんが、市が所有する単独住宅において、空き家利用の観点から、入居者に十分説明し、理解を得た上で、留学生に限らず、入居基準を見直す検討をしたいと考えております。

○2番（田畑和彦君） 住宅の確保、そして、支援、入居基準の見直し、さらには入居者への十分な説明を行っていくなどの御答弁をいただきました。

また、地域に外国人住民が溶け込めるよう、交流支援を行うとの答弁もありましたが、近くでは中央地区で留学生を交えた七夕まつり、書き初めなどの交流イベントを実施しております。

行政のよき理解者である地域での交流活動に対しても、今後、新たな支援の検討も必要かと思われま

す。

入居者の方への説明はもちろん大前提であります

が、人口8,600人の北海道東川町で町民と外国人が共存定着している成功事例も参考にしながら、丁寧な説明により御理解を得た上で進めていただきたいと思います。

次に、ウクライナ避難民支援についてであります。

御承知のとおり、ロシアによる残虐非道極まりないウクライナ侵攻は1年半が経過しましたが、今もなお市民の尊い命と平和な暮らしが脅かされていま

す。

出入国在留管理庁によると、ウクライナから戦火を逃れるために出国した避難民の数は800万人を超えたとの報道があります。「痛みも、希望も、未来も、共に」を活動理念とする日本財団では、将来的な日本のフルタイムの就業を目指し、日本語を学ぶ意欲のあるウクライナ避難民向けに、学費を年間上限100万円、教材費の一部補助などの日本語学校奨

学金制度を設け、全国で86校、本県では鹿児島キャリアデザイン専門学校と本市の神村学園専修学校の2校が対象となっているようです。

この制度を活用し、本市にも来月10月から神村学園専修学校で日本語を学び、卒業後は日本で働く予定で移住されてこられるウクライナ避難民の方と先日お会いいたしました。日本社会の一員になりたいとの強い思いが強く、そのため、日本語を習得するため、本市に来られるわけでありましたが、生活していく上で不安をお持ちで、支援を求めています。

ウクライナ避難民の支援については、霧島市で市営住宅の無償提供のほか、生活準備一時金として1人世帯30万4,000円、2人世帯56万円、3人以上の世帯に81万6,000円などを支給する支援制度が、そしてまた、お隣の薩摩川内市では避難民を円滑に受け入れる窓口の設置、市営住宅21戸の提供、上下水道料金免除、通訳などの支援が制度化されております。

本市の取組として、ウクライナ避難民に対する支援はどのようなものがあるのかをお伺いいたします。

○企画政策課長（山崎達治君） ウクライナから避難されている方々に対する市の支援策についてであります。

本市に避難して来られた方々に対する支援といたしまして、市営住宅の敷金及び使用料の免除、上下水道料金の免除を行うこととしております。

また、企画政策課を支援窓口といたしまして、県などの関係機関と連携し、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○2番（田畑和彦君） 支援について具体的に検討しながら、一部また実施されているとのことでありました。

ウクライナ避難民への支援は、人道、留学、就職支援でもあり、まさに市長が目指す多文化共生推進につながるものであると思います。これらの活動が定着すれば、情報発信次第では、神村学園の日本語学科もあることから、外国人に優しいまちとして本市のアピールが可能となり、ひいては人口減少対策への相乗効果が生まれるものと思いますので、積極的に、そして、柔軟に対応されることを強く要望し、

次の質問に移ります。

教育環境の整備についてであります。

子どもへの投資は未来への最も有効な投資であると言われております。今、国が取り組んでいこうとする異次元の様々な少子化対策は、まさに未来への大きな投資であります。今回は子どもたちが学ぶ教育環境に対する投資にフォーカスし、質問をいたします。

いうまでもなく、人は様々な要因で成長していくわけですが、中でも重要なウエートを占めるのが環境であります。とりわけ義務教育の学校現場での環境は、身体的、精神的、知的発達の鍵を握る、特に重要な環境であります。

文部科学省では環境に考慮した学校施設の整備促進を重要視しており、これを受け、本市でも様々な教育環境整備に努めていることと思っておりますが、温熱、音、光、空気質、そして、衛生環境などの質の程度により、体調不良や集中力の欠如、学ぶ意欲の喪失など、人間形成の成否に影響が及ぶことから、常に現場の状況に問題、課題はないかを注視し、改善を図ることが肝要であると思っております。

そこで、教育環境に関する四つの項目について質問をいたします。

まず、体育館などへのエアコン設置についてであります。

文部科学省は普通教室や特別教室に比べ、学校の体育館へのエアコン設置率が低いことから、授業時の猛暑対策のみならず、災害時の避難場所として環境改善を図るため、今年度、公立の幼稚園、小・中学校、特別支援学校に対し、体育館エアコン設置に取り組む自治体への国庫補助率を従来の3分の1から2分の1に引き上げることにしました。

体育館は普通教室と比べ、構造上、断熱性能が低く、屋根や壁、床などの断熱工事が必要で費用がかさむことから、エアコン設置率が極端に低いようであります。

地球温暖化、危険な暑さの言葉がよく使われておりましたが、最近では地球沸騰化、災害級の暑さも表現される時代で、温度上昇による猛暑日や熱帯夜の増加で熱中症が増加傾向にあります。

熱中症は室内でも熱のこもり、通気性の悪さなどにより、むしろ屋外よりも起こりやすくなっているとも言われます。先ほど申し上げましたように、学校現場での環境は、体調不良や集中力の欠如、学ぶ意欲の喪失、熱中症につながるものであります。

無論、今後、控えている学校再編、統廃合に十分配慮することは承知の上での質問であります。現状をどのように認識しておられるのかをお伺いをいたします。

○教育長（相良一洋君） 学校現場の環境について、どのように認識しているかについてでございます。

市立学校における空調設備につきましては、近年の猛暑への対応や熱中症対策など、児童生徒及び教職員の体調管理に配慮した学校の環境づくりが重要であると認識しており、これまで平成30年度に中学校、令和元年度に小学校の普通教室と職員室の空調整備を行いました。また、令和2年度にはコロナ対策で、各特別教室にサーキュレーターを整備し、暑さ対策にも運用しているところでございます。

現在、一部を除き、特別教室へは空調が整備されていない状況にありますが、地球沸騰化の時代と言われ、災害級の猛暑日が年々増えてきている現状や、子どもたちをはじめ、教職員の健康・安全を勘案すると、特別教室の空調整備を行う必要があると考えているところでございます。

○2番（田畑和彦君） 本市の体育館や、同僚議員からの質問にもありました利用頻度が高い理科や音楽の特別教室へのエアコン設置計画について、再度またお伺いをいたします。

○教育総務課長（吉永康彦君） 特別教室のエアコンの設置計画についてであります。

小・中学校体育館の空調整備については、施設の断熱性能の確保や電気容量の増設を含め、多額の費用が見込まれることから、現在のところ考えておりません。

特別教室については、まずは今後の学校再編を踏まえ、統合後の中学校を優先的に空調を整備し、その後、小学校の特別教室についても、年次的に整備してまいりたいと考えております。

○2番（田畑和彦君） 特別教室へのエアコン設置

ということで、優先的に考えているというような御答弁をいただきました。

これまで同僚議員からのいろんな質問があったわけですが、設置時期が見えてきておりませんでした。来年度から段階的に特別教室への設置が期待できる答弁と理解をいたしました。

地球沸騰化による将来の温度上昇対策として、本市もこのチャンスを見逃すことなく、エアコン設置に向け、計画的に取り組むことを要望いたします。

本市では災害時に備えた避難所として47か所、うち体育館が第1避難所としてなっているのが、串小、照小になっているようであります。

この二つの学校に、昨年、移動式冷暖房機を導入されたと聞いておりますが、この冷暖房機は普通の授業でも使用しているのか。あるいは避難時のみの使用なのかをお伺いをいたします。

○教育総務課長（吉永康彦君） 移動式冷暖房機の使用についてであります。

移動式冷暖房機については、串木野中学校及び照島小学校の体育館のほか、串木野小学校音楽室に設置しております。

串木野小学校の音楽室においては、ふだんの授業でも活用しているところでございます。

○2番（田畑和彦君） せっかく導入した移動式冷暖房機であります。有効に活用するよう、今後、取り組んでいただきたいと思います。

次に、校内樹木の落ち葉対策についてであります。

昨年8月、曾於市内の小学校でイチョウの枝が折れ、下で作業されておられた校長先生が死亡をされるという痛ましい事故がありました。これを受け、文部科学省では学校環境における樹木の安全確保について、事故再発防止と学校環境の安全確保に万全を期すため、安全点検と異常を発見した場合、必要な対策を講じるよう、指示がなされました。

本市でも再発防止に向け、樹木の加齢状況、樹種の特性を考慮するほか、老齢化、大径木化が進行し、倒木や落枝などによる重大な事故につながる樹木がないかを重点的に緊急点検を行い、措置をされたと聞いております。

私は今度は視点を変え、校内樹木の落ち葉による

問題について、重点的な点検と対応が必要であると思います。校内の樹木の落ち葉は、道路冠水の原因のほか、近隣住民からの苦情、枝の伸長による民地への越境問題などがあります。

これらの苦情への対応についてお伺いをいたします。

○教育総務課長（吉永康彦君） 校内樹木の落ち葉対策等についてであります。

小・中学校、幼稚園の樹木については、昨年8月の曾於市の事故を受け、緊急点検を実施し、危険な樹木について剪定伐採を行うとともに、専門業者に樹木点検を委託し、今年7月に樹木台帳を作成したところであります。その中で撤去が望ましいとされた樹木や苦情のあった樹木については、伐採し、順次剪定を行っているところでございます。

今年度、苦情のありました串木野小学校の北東側の樹木については、剪定を行い、串木野中学校の南西の樹木については、伐採したところでございます。

校内樹木については、維持管理が必要な中高木は、小・中学校合わせて約1,200本あり、そのうち苦情の原因となる落葉樹は約4割あります。

今後におきましても、校内の安全確保、苦情の対応など優先順位を決めながら、定期的に行う剪定と伐採により、年次的に樹木総数を減らすなどの対応を行ってまいりたいと考えております。

○2番（田畑和彦君） 昔と異なり、児童や生徒は極端に減少しております。外では遊ばなくなっており、木陰は不要となっているのが実態かとも思われます。

したがって、程よい高さ、あるいは根元から伐採することにより落ち葉による問題が軽減、解消され、不審者侵入防止になり、防犯上有効な対策につながるものと思います。

点検の実施と対応を計画的に取り組むことを要望し、次の質問に移ります。

トイレの臭いについてであります。

串木野小学校体育館裏のトイレは古く使用禁止になっておりましたが、この夏休み期間中に改修され、快適な環境に改造されたようですが、他のトイレや換気が悪く、便器も古い上、「臭い、使いたくない」

という声があります。これにより子どもたちはトイレを気にして、水分を控え、熱中症のリスクが高くなるといった悪循環が生まれていると思います。

このことは串木野小学校に限らず、市内の小・中学校のほとんどが同様の問題を抱えていると思います。

換気が悪く、便器も古いトイレがある。ひどい臭いで使いたくないという声への対応についてお伺いをいたします。

○教育総務課長（吉永康彦君） 老朽化した学校トイレへの対応についてであります。

これまで学校トイレの環境整備については、学校からの要望に応じ、老朽化した便器の改修など、随時、対応してきているところでございます。

今年度では串木野小学校の北校舎2階の女子トイレ及び体育館の外トイレ、旭小学校の北側トイレについて、老朽化した便器の改修を行いました。また、串木野中学校の壁タイルの修繕も行ったところでございます。

臭いの相談があったトイレについては、換気扇を新たに設置するなど、現状状況を確認しているところでございます。

学校トイレの環境整備は、学校環境衛生の保持、改善に必要であると認識しておりますので、今後も学校と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

○2番（田畑和彦君） 先日の新聞によりますと、薩摩川内市は来年度、小中各1校の31基を整備し、今年度末には洋式化率を37.2%に改善する記事が掲載されておりました。

先ほどトイレ改修についての計画も課長から答弁をいただいたところでありますが、この改修に向けての期待できる答弁でありました。

トイレの改修というのは、これまでたくさんの議員からの質問があったわけですが、議員からの願いではなく、子どもや保護者からの切なる願いであります。便器の交換、そして、換気扇の点検、措置に向け、計画的な予算化を図り、洋式化率アップを目指し、しっかり対応していただくよう市長に求め、次の質問に移ります。

放課後児童クラブの課題解決についてであります。

1960年代の高度成長期、夫婦共働きや家庭の核家族が増える時代に「鍵っ子」という言葉が生まれました。その対策として、学校や児童館などで子どもを預かる学童保育が法制化され、およそ30年近くになります。

私が住んでいる近くの串木野中央学童クラブは開所して20年が経過しており、建物が老朽化し、強い雨や台風時には雨漏りがあり、天井に染みやカビが生えている。一部の床が腐食し、沈み込む箇所もあるようです。

夏は建物がプレハブのため、屋根に車庫用のネットを設置、エアコン3台、扇風機2台を使用。コロナ感染防止の観点から窓を部分開放しているため、室内温度が29度を超える環境。冬は床が冷たいため、職員が自宅からカーペットを持ち込み、対応している状態とお聞きいたしました。

このように現場では工夫を凝らし、可能な限りの努力をしているようですが、それでも夏は暑く、冬は寒いといった厳しい環境の下で子どもたちは学び、職員の方は保育に従事をされております。このような状況は他の児童クラブでも同じ時期に開所しているため、同様の環境であると思います。

このような建物の老朽化への対応、支援についてお伺いをいたします。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 建物の老朽化への対応についてであります。

本市の放課後児童クラブは、5施設のうち2施設、串木野中央学童クラブと照島学童クラブが市のリース契約をしているプレハブ施設を利用して、運営を行っていただいております。

リース契約をしているプレハブ施設は、今年で19年、20年経過しており、串木野中央学童クラブの利用している施設は、天井の雨漏り跡、カビなどは確認しております。

現在、雨漏りの修繕及び建物が運営に支障がないか、リース契約者に建物の現状を確認していただくよう協議しているところであります。

今後も児童が安心・安全に利用できるよう適切な修繕を行いながら、引き続き、現施設で事業実施し

ていただくこととしております。

○2番（田畑和彦君） 老朽化が進み、台風による建物倒壊となると、子どもの行き場がなくなり、保護者の方々も困るわけであります。建物に不具合がないか、常に施設の状況把握と対応に努めていただきたいと思っております。

次に、学童クラブの定員であります。

串木野中央学童クラブでは、平日40名、土曜20名の利用があり、50名を超える子どもが登録。施設の規模の関係上、低学年を優先して受入れをされている状況と伺いました。

過去の当局からの答弁では児童減少により、既存施設で受入れ可能。長期休みの利用希望は今後も市で他の児童クラブと調整し、利用できない方がいないようにするとありました。

本市の放課後児童クラブは5施設、薩摩川内市は41施設あるようです。本市の学童クラブの定員、待機者はどのようなかをお伺いいたします。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 放課後児童クラブの利用定員、待機児童の現状についてであります。

本市には放課後児童クラブが5施設、6単位ございます。利用定員については、串木野中央学童クラブが40人、橘学童クラブ第1が36人、橘学童クラブ第2が45人、照島学童クラブが45人、市来っ子が35人、生福児童クラブが25人の合計226人となっております。

待機児童の状況についてであります。施設によっては入所をお電話でお断りしたケースがあるとは聞いておりますが、9月初日現在においては、待機児童は発生しておりません。

しかしながら、夏休みなどの長期休みについては、申込みが急増することがあることから、ほかの放課後児童クラブとの調整は必要であると考えており、本年度についても3人の方が学区外の放課後児童クラブを利用している状況であります。

今後も調整を図ってまいりたいと考えております。

○2番（田畑和彦君） 待機者は発生していないとのことですが、少子化で子どもの数は減少しているものの、働く保護者は増加し、学童クラブの利用希

望者は逆に増加傾向であると聞いております。

今後も施設と連携を図りながら、速やかに調整を図っていただきたいと思っております。

次に、支援の必要な児童、グレーゾーンの対応であります。

文部科学省の10年に1回実施する通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査では、前回調査より2.2%増し、小・中学校で8.8%、35人学級によれば3人程度いるとの報告があります。

現実問題として、学童クラブの利用時、ADHD、ASD傾向などの子どもと他の子どもとトラブルになるケースが増えており、本人や保護者と話をしても解決に至らず、その対応に苦慮していると現場の声を聞いております。

支援の必要な児童、グレーゾーンへの対応についてお伺いをいたします。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 支援が必要なグレーゾーンの児童に係る対応について、放課後児童クラブ事業者から相談を受けたことはございます。支援が必要な児童に対しての対応についてであります。放課後児童クラブ事業者に対しましては、保護者、学校、幼稚園、保育所などと連携して、その児童の状況について情報交換や情報共有をしながら、対応をお願いすることとなります。

市としましても、相談があった場合には、対象児童が障がい児福祉サービスなどを利用できないかどうか。いちき串木野市障がい者等基幹相談支援センターなどの関係機関と連携して対応するとともに、障がい児受入れのための職員配置の加算制度に該当するかどうかなど、必要な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○2番（田畑和彦君） 前向きに取り組まれているというように感じ取りましたが、施設側としっかりと連携を取りながら、引き続き、対応していただきたいと思っております。なかなか難しい問題ではあります。ぜひ問題解決に向けていただきたいと思っております。

次に、薩摩川内市の放課後クラブでは、14年前に職員の研修、情報交換、現場の悩みや課題の吸い上げ、行政との連絡の場となる放課後児童クラブ連絡

協議会を設置しております。本市では連絡協議会の設置はなく、意見交換の会議を実施していたが、コロナ感染防止の観点から未実施のようです。

連絡協議会は現場の声を吸い上げ、反映され、スキルアップや職員の働きがいの向上につながる重要な組織と考えます。

同僚議員からも質問があったところですが、放課後児童クラブ連絡協議会設置への支援はどのようなかをお伺いいたします。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 放課後児童クラブ連絡協議会設置への支援についてであります。

市では放課後児童クラブの運営説明や意見交換を兼ねた会議を開催していましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催できておりません。今後、状況を見ながら、意見交換を兼ねた会議を開催する予定としております。

放課後児童クラブ連絡協議会の設置については、放課後児童クラブ関係機関の合意の下で、任意の団体として設置されるものであると考えております。研修などの実施による職員のスキルアップには一定の効果があることから、連絡協議会設置に向けたお話があった場合には、設置している協議会の状況などについて情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○2番（田畑和彦君） 連絡協議会の設置の要望の声を施設からも聞いております。実現に向け、市としてできることを積極的に取り組むよう要望をいたします。

縷々、教育環境の整備について質問をさせていただきましたが、子どもは未来の宝、本市の将来を背負って立つ主役になる存在です。よって、教育環境の整備は極めて重要でありますので、それぞれの課題解決に向け、取り組んでいただくことを強く申し述べ、次の質問に移ります。

D X推進についてであります。

時代が進み、社会が進み、技術が進み、今は情報化社会から人類史上5番目の新しい社会、超スマート社会と言われ、S o c i e t y 5.0を提唱し、サイバー空間、そして、フィジカル空間を高度に融合させたシステムにより高度成長と社会課題解決を両

立するため、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送る人間社会を目指しており、多くの自治体が住民の利便性向上とデジタル技術やA Iなどの活用による業務効率化を図るため、D X推進に取り組んでおります。

その取組の1例として、書かない窓口があります。このことについては、先の6月議会で同僚議員からもありましたが、私も今年の3月、鹿児島県出水郡長島町が全国で14例目、九州で初めて書かない窓口のシステムを導入されたマスコミの報道を見て、注目していた政策の一つであります。

そもそもこのシステムは北海道北見市が導入をしたのをきっかけに、人口9,700人の長島町が窓口で書類を書かなくても、住民票や印鑑証明書などの50種類近い証明書を交付するシステムを開始されました。

総事業費2,552万円。デジタル田園都市国家構想交付金ほか、様々な交付金を活用し、国からの補助率は90%。運用後は高齢化が進み、文字が見えにくい、手が震えて書きにくい。そして、誤記入があるといった窓口でのお困り事が解決し、書かない、待たせない、迷わせないといった住民の満足度アップや窓口対応時間の短縮が実現し、サービスの向上が図られて、大好評のようです。

このように書かない窓口は住民サービスの向上につながるものであり、これまで私は当局に対し、本市での導入を提案してまいりました。

D X推進本部を立ち上げ、推進計画を策定するなどの答弁が以前ありましたが、その後のD X推進計画の進捗状況はどのようなかをお伺いいたします。

○総務課長（岡田錦也君） D X推進計画の策定に係る現在の進捗についてでございます。

本市のD X推進の指針となるD X推進計画につきましては、副市長を本部長とするD X推進本部会議を今年度設置し、今後、この会議において協議を行い、今年度中の計画策定を目指すこととしております。

D X推進計画の策定に当たりましては、第1回目の本部会議を去る7月12日に開催したところであり、8月以降、推進本部内に設置しているワーキンググ

グループにおいて、推進計画策定に向けた話し合いを開催しております。

具体的には、インターネットやパソコン等を使える人と使えない人の情報格差を解消するデジタルデバインド対策のワーキンググループにおきましては、ワークショップ形式で話し合いを行い、今後、高齢者のスマートフォンの利用状況を把握するためのアンケート調査を行い、アンケート結果に基づいて対策を検討することとしております。

また、ほかのワーキンググループにおきましても、同様にワークショップ形式で話し合いを中心に、現在、課題の抽出等の作業を行っております。

今後も定期的に開催するワーキンググループや各グループ長で構成する推進部会において話し合いを進めながら、DX推進本部会議において、DX推進計画の策定を進めてまいります。

○2番（田畑和彦君） 私は長島町の川添町長と窓口の御担当者とお会いをし、状況をお聞きしてまいりました。町長は書かない窓口の導入は、関連サービスを提供する各課からメンバーを選定し、推進するよう指示され、結果、課の垣根を越えた7課のメンバーが参集し、住民のかゆいところまで手が届くようなプロジェクトチームを編成し、申請から1年で運用を開始されたとのことでした。

本市の推進体制及び取組、考え方はどのようなものか。また、何か新たな取組があるのかをお伺いいたします。

○総務課長（岡田錦也君） DX推進本部の構成メンバーでございますが、副市長を本部長とし、本部長には総務部門をはじめ、市民、産業、建設及び産業部門の各課長の計8名で組織するとともに、専門的知見を有する外部有識者といたしまして、民間企業からDX推進アドバイザー1名をお願いし、今後、様々な助言をいただくこととしております。

また、DX推進本部におきましては、先ほど議員が仰せのプロジェクトチームと同様のグループといたしまして、システムの標準化、共通化、行政手続のオンライン化、業務改善、デジタル田園都市国家構想の実現、デジタルデバインド対策、デジタル人材の育成。この六つのワーキンググループを設置して

おります。

このワーキンググループのメンバーにつきましては、グループ長に係長級、グループ員には職員の公募等を含めた主任以下の若手職員により構成され、特定の課に特化せずに、庁内から横断的に集まったメンバーで構成しているところでございます。

今年度DXを推進するに当たり、新たな取組といたしましては、6月定例会の一般質問、また、田畑議員から御提案がございました書かない窓口につきましては、今月9月4日から試験的に市民生活課窓口に機器を設置し、マイナンバーカード等の身分証を読み込むことで、氏名、住所、性別、生年月日の4情報が印字された申請書を利用できるサービスを行っているところであり、これらの効果も検証した上で推進計画に反映させることとしております。

○2番（田畑和彦君） 長島町と同様な形態でチーム編成されているようであります。引き続きDX推進に取り組んでいただきたいと思っております。

川添町長は面談の中で、DX推進は町民一人ひとりが恩恵を受けられるデジタル技術。誰もが利用しやすい役場になればいい。今後も教育、医療、福祉、子育てなど、DX推進を加速する予定と話をされました。町長との話を伺いながら、トップの強いリーダーシップがシステムを推進する重要なキーポイントであると感じたところであります。

IT化は戦術であり、DXは戦略であるとも言われます。DX推進は避けては通れないシステムであります。

最後に、市長のDXに対する熱い思い、意気込みをお伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） DX、デジタルトランスフォーメーションというんでしょうか。デジタル社会への大変革と理解をいたしますが、我々が社会全体でデジタル社会に変わっていくんでしょうけれども、我々のこの自治体で取り組むDXの目的というのを改めて考えますと、大きく二つと整理をいたしております。

まず1点が業務の効率化。デジタルを導入することによって業務の効率化。そして、もう1点が住民サービスの向上。主にはこの二つだろうと思ってお

ります。

そうした中で今後、我々がこのDXデジタルトランスフォーメーションを進めていくに当たって、国のほうが重点的に取り組むべき事項というのを六つほど示しております。これを守っていくというか、これに沿っていくのが大事ななと思っております。

まず、1点目が自治体の情報システムの標準化、共通化。

これまで個々の自治体で独自に導入していたものを、住民票とか税とか、いわゆる基幹系のシステムについては、国が示す標準様式に統一していきましょう。そうすることで将来の手續のオンライン化、そして、各市町村が負担していたシステムの更新費用が節減できるということを目的に1点目、自治体の情報システムの標準化、共通化ということが示されております。

それから、2点目がマイナンバーカードの普及促進ということが示されております。

デジタル社会になってきますと、どうしてもスタートとしては、本人確認、認証機能という。これはやはりマイナンバーカードに私は尽きる、国がそのように示しております。そういう観点で我々はマイナンバーカードを普及する。このことがデジタル社会に移行する大前提、基盤であると捉えております。

それから、3点目が自治体の行政手續のオンライン化というのが示されております。

オンライン化を進めるに当たって支障となります書面、それから、印鑑、押印ですね。そして、対面、この三つ。書面、押印、対面。この規制を軽減していく、減らしていくんだという方向でないと、デジタル社会への移行というのは難しいと、国のほうから示されております。

4点目が自治体のAI、RPAという先端技術を使っていきますというのが4点目。

そして、5点目でテレワークの推進。

6番目でセキュリティ対策の徹底という、この六つが示されております。

したがって、本市のDXを進めるに当たっては、国が示しております方針に沿って進めることが大事であろうと思っております。

ただいま書かない窓口の話。本市も試験的に導入しようということで、先日スタートをいたしておりますが、こういったいわゆるそれぞれの自治体が独自に導入するシステムについては、国の標準化、共通化との関係で今後支障にならないか、あるいは手戻りにならないかという問題があるかと思っております。

それと、導入に当たっては当然、経費の問題。先ほど長島町は2,000万円を超える経費というお話でございました。

こういった問題を踏まえながら、様々な観点から検討すべきではなかろうかと思っております。

○2番（田畑和彦君） ただいまの市長からDX推進は業務の効率化、そして、住民サービスの向上が図られるものというような御答弁がありました。

さらに質の高い行政サービスが今後、実現していきますよう、市長の強い、またリーダーシップを期待しながら、これで一般質問の全てを終わります。

○議長（濱田 尚君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[10番東 育代君登壇]

○10番（東 育代君） 皆様、お疲れ様です。よろしくお願ひいたします。

7月は世界の平均気温が16.95度と観測史上最高を記録したとありました。先ほどから述べられておりますが、地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したと、国連事務総長は危機感を強調しております。日本列島も猛暑日の更新が続き、この暑さは本当に異常です。

子どもたちは長かった夏休みが終わり、2学期が始まりました。まだまだ強い日差しが残る中ではありますが、運動会、体育祭、文化祭などと多忙な日々が続くようです。

さて、私は先に通告しました2件について市長の見解を求めます。

1件目、男女共同参画基本計画の推進についてです。

令和5年3月に第4次いちき串木野市男女共同参画基本計画が策定されました。はじめに「人口減少・少子高齢化の進展、家族形態や就労環境の変化、ライフスタイルや価値観の多様化など、私たちを取

り巻く環境は日々変化しています。これらの変化に的確に対応し、将来にわたって誰もが安心して安全な暮らしができる社会を築くためには、すべての人がその個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現が求められます」と市長のお言葉があります。

そこでまず、3点についてお聞きします。

一つ、本市の目指す男女共同参画社会の実現とはどのようなものでしょうか。

二つ、本市のジェンダー平等やジェンダーギャップについて、市長はどのように評価されているのでしょうか。

三つ、基本計画の重要性、必要性などを述べられておりますが、市の事業の中での優先度、位置づけについて、どのように認識されておられるのでしょうか。

以上、市長の見解をお聞きしまして、壇上からの質問といたします。

具体的な質問項目については、質問席から行います。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 東育代議員の御質問にお答えをいたします。

男女共同参画基本計画の推進についてであります。

男女共同参画社会とは、男女が対等な立場で自らの意思により、政治経済など社会のあらゆる分野における活動機会が確保され、それらの利益を受けるとともに、共に責任を担う社会である。このようにされております。

本市においては、お述べになられましたように、本年3月、国の第5次男女共同参画基本計画の視点を取り入れ、第4次の基本計画を策定したところでございます。

今回の計画では、これまでの取組を継続しつつ、社会全体における固定的な性別役割分担意識、さらには無意識の思い込みの解消、新たに男性の子育てへの参画、促進など、こうした各種施策の推進に取り組むことといたしております。

世界経済フォーラムが発表いたしました2023年のジェンダーギャップ指数。日本は世界146か国、そのうちの125位という状況でございます。特に政治

経済が低い状況にあり、議員活動や仕事と家庭生活の両立が困難なこと、固定的な性別役割分担意識の存在などが要因と考えられます。

男女共同参画社会の実現は多様な視点やアイデアが生まれ、人々の生活の質の高まり、地域の魅力、活力の向上、こうしたものにつながるものと思っております。

本市においては、令和5年度を「人口減少・少子化緊急対策元年」と位置づけ、様々な施策を展開しているところでありますが、子育て支援、仕事と家庭の両立など、男女共同参画と一体的、重点的に進めることで事業効果が高まるものと捉えております。

これらの取組は市役所だけでなく、市民や事業者と連携協働しながら、地域全体で取り組むべき課題であると考えております。

今後ともあらゆる分野において男女共同参画の理念を浸透させていく取組を進め、豊かな地域社会の実現を目指してまいります。

○10番（東 育代君） ただいま市長に答弁をいただきました。

三つの視点で質問したわけですが、多様な取組、それから、地域の活用につながる、あるいは地域全体で取り組むというようなこととございました。

ジェンダーギャップ指数については、市長はどのように評価されているのかということも気になったところですが、世界的に日本が遅れている。その中で鹿児島県も遅れているということとございますので、この視点からの質問を続けてまいりたいと思えます。

まず最初に、推進体制と具体的な整備計画についてお聞きいたします。

男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し、教育・学習における市民意識調査が実施されました。現状と課題は見えてきたように思われますが、基本目標や重点的な取組、推進体制、施策の効果的な推進は、第三次計画書とほぼ同じような文言のように思えます。重点目標や設定項目、直近値、目標値では、増加させる、減少させると曖昧な表現に過ぎないようです。

計画を推進する上で優先的に取り組むべきこと、

進捗状況を見ながら長期的な期間を有するものと思われると思いますが、いかがでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 第4次いちき串木野市男女共同参画基本計画につきましては、これまでの取組を継続しつつ、国、県の基本計画の新たな視点なども取り入れ、また、令和4年度中に実施した市民意識調査の結果を踏まえ、計画を策定しております。

今期の計画では、まず、基本目標の男女共同参画理念のさらなる浸透を図るため、固定的な性別役割分担意識、併せて無意識な思い込みの解消などに取り組むこととし、今年度からセミナーやワークショップを開催する計画であります。

また、ワーク・ライフ・バランスの機運醸成や子育て環境の整備のほか、イクボス企業応援補助金による男性の子育て、家事等の参加促進など、男女の多様な働き方を支援する取組を進めることとしております。

このほかの取組につきましても、関係課と連携し、全庁的な取組として推進してまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 基本理念を浸透させるということ。それから、全庁的な取組という答弁でございました。

先日、広報いちき串木野7月20日号に掲載されておりました。その中にはジェンダー問題解消に向けての国際的な取組や日本の現状、市の取組が掲載されております。「ジェンダー問題を解消し、男女共同参画を実現するため、基本計画を策定しました。計画は、右の二次元コードからご覧ください」とあります。

また、私たちにできること。先ほども述べられましたけれども、「固定的性別役割分担意識・無意識の思い込みの解消に対して、男女共同参画センター主催の男女共同参画意識の醸成を目的とした研修会を受講をしてみることも選択肢の1つです」とあります。

6年間を計画期間とした基本計画を策定とありますが、広報紙への掲載はありましたが、市民への周知がどこまでかは不透明です。実効性のある取組が

求められますが、推進体制と具体的な整備計画はいかがでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 市民への周知についてという部分と体制だと思います。

固定的な性別役割分担意識の解消という部分でいきますと、昨年度は市民意識調査の結果概要を掲載し、今年度は議員お説のとおり、ジェンダー等の関連の特集記事を掲載し、広報・啓発を行っております。

また、今年度につきましては、男女共同参画推進懇話会の委員や市職員、事業者、自治公民館などを対象に、男女共同参画のセミナーなども計画しております。

○10番（東 育代君） 男女共同参画セミナーを計画ということでございます。

やはりセミナーに参加する、してくれる、意識を持って参加してくれる、周知するという部分について、非常に市の取組は弱いように思っておりますが、具体的にどのように呼びかけをして進められていくのか。

やはり計画をしても参加者がいないと、なかなか進まないと思っているところですが、いかがでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 今回、今年度から新たにセミナーとかワークショップなども開催することとしております。

それにつきましては、当然、おしらせ版等で広報するとともに、併せてLINE等を使いながら、あとまた、関係団体にも幅広く周知などを呼びかけていきたいと思っております。

○10番（東 育代君） 広報紙で広報すると。ここに「二次元コードで」ってあるんですけど、なかなかこれをじゃあどのくらいの人が見るかということになっていきますので、やはり工夫をしてください。

少し具体的に聞いていきます。

重点的に取り組む項目の中に、先ほどから言葉がありますが、固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発の取組があります。

男女共同参画社会に関する積極的な広報・啓発活

動と生涯にわたる学習計画の提供、それから、学習機会の提供を推進とありますが、これについては所管がまたがり、全庁的な取組を推進されているようですが、横の連携が重要のようです。

現状はどうでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 固定的な性別役割分担意識の解消としましては、先ほど申し上げましたように、広報紙とかそういう分の周知を行っております。

また、学習機会の提供につきましては、児童生徒、教職員、保護者を対象とした男女共同参画講座の実施のほか、生涯学習講座、家庭教育学級でも学習の場を設けております。また、今年度は先ほど申し上げましたように、セミナー、ワークショップなども計画しております。

併せて関係課の連携につきましては、それぞれ各課が所管する年代が異なっております。その中で関係課と連携をしながら、普及啓発など、また、学習の取組を進めてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 各課の連携をしていくということですので、期待したいと思います。

雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保では、ワーク・ライフ・バランスに関する理解の浸透を図る啓発の推進があります。また、基本計画における数値目標の重点目標に、イクボス企業応援事業の補助を受けた企業数延べ20社と目標設定がありますが、現状はどうか。

周知方法、各課での横の連携も重要のようです。今年度の事業計画、具体的な取組があれば、お示しください。

○子どもみらい課長（久徳和久君） イクボス企業応援成金事業の具体的な取組についてであります。

イクボス企業応援成金事業は、本年度の新規事業であり、男性の育児参加の促進と女性の活躍を推進し、安定した雇用を創出するため、育児休業を取得した男性労働者を雇用する中小企業者に対して、助成金を交付する制度であります。

これまで広報紙や市ホームページで制度の周知を図ってまいりました。8月末現在、制度の問合せが1件で、まだ申請はない状況でございます。

今後、関係課と連携し、事業内容等の案内チラシを企業等に個別送付して、事業の周知に努めてまいることとしております。

○10番（東 育代君） ただいま答弁をいただきました。

新規事業ということですが、現在、問合せは1件。これからですね。20社目標値を設定してありますので、厳しいとは思いますが、周知、広報の仕方を工夫しながら取り組んでいただきたいと思っております。

それから、基本計画における数値目標の重点目標に市役所における女性管理職の割合について、7.4%から15%以上とあるが、女性職員の人数からすると妥当な目標値と思われるのでしょうか。伺います。

○総務課長（岡田錦也君） 女性管理職の登用における目標値についてでございます。

本市の特定事業主行動計画におきまして、女性職員の活躍の推進として、女性職員がその個性や能力を十分に発揮して、一層活躍できるよう管理的地位への女性登用に積極的に取り組むことから、令和3年度に改定する際の直近の値7.4%を基準とした上で、本市の階層別における女性職員数を勘案し、2倍程度の15%を目標値としたところでございます。

令和5年度の割合は10.7%でございますが、今後も男女は問わず、若手職員、中間層職員である係長級、課長補佐級の研修等をはじめとする人材育成を積極的に行い、能力主義と適材適所を基本といたしました人事配置を進めていくこととしております。

○10番（東 育代君） ただいま課長から答弁がありました。令和3年度を基準としてということですが15%。令和5年度は10.7%ということでした。

数値だけではないとは思いますが、男女に関わりなく、能力を適正適所ということでございますので、やはりいろんな角度から多様な人材を、そして、配置することによっていろんな視点での取組が可能になると思っておりますので、できるだけ15%に近い、あるいは20%、あるいは30%と目標値を伸ばしていただきたいと思っております。

本市では男性職員の育児休業取得率向上への取組

が推進されております。女性職員がキャリアを積めるような体制づくりも重要のようです。

8月24日、県では女性職員の働き方を考える座談会があり、仕事と家庭の両立やキャリア形成上の課題について議論があったと記事を目にしました。

できることから取り組まれたらいかがでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 庁内での取組についてであります。

効果的な事業推進のために、毎年度、進捗状況調査、実施状況調査などを行って、庁内組織である推進会議において、現状や課題、取組などの評価、検証を行っております。

今年度から、先ほどから申し上げておりますが、推進会議の委員とか、併せて一般職員も対象としたセミナーを実施したりすることによりまして、男女共同参画理念のさらなる浸透に努め、一人ひとりの意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 全体的な取組で答弁がありました。先日、新聞に載っておりました県の取組については、キャリアアップに努めるということに特化した取組であったようですけれども、女性職員同士で、女性職員を中心として、働き方あるいは仕事と家庭の両立、ここら辺のワークショップみたいなのがあったんですが、こういう取組から市のほうも取り組んで行かれたらどうでしょうかということでご提案いたしました。

○副市長（出水喜三彦君） 先日の新聞報道、鹿児島県のほうが女性を集めて、多分、様々な課題などを上げる中でキャリアアップにつなげていく取組だと思ひまして、拝見しまして、面白い取組だと思っております。

先ほど管理職の話がありましたけれども、やはり人材を育成するということがベースにあって、その後の数値につながっていくものと考えますので、どのような形でできるのかですけれども、参考にしながら取組ができたと思います。

○10番（東 育代君） そうですね。やはりキャリアをアップするために課題の整理をする、議論をしてもらおうということが一番大事のようでございます。

基本計画における数値目標の重点目標の中に、市

の審議会等における女性委員の割合で目標値22.5%から26%とありますが、根拠は何か。一般公募を含め、同じ人が複数担うのではなく、選出方法も見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 第4次男女共同参画基本計画を策定時において、本市の審議会等におきます女性の割合というのが22.5%でありました。第3次計画では35%を目標としておりましたが、第4次計画では県内市町村の平均を参考に目標値を26%としたところであります。

各種審議会等の委員につきましては、関係各課において、各種政策方針決定等に幅広く市民の皆様の意見が反映されるよう、団体等からの推薦または公募により委員を選出しております。

本市の割合は、先ほど申し上げましたように、県内市町村の平均より低い水準でありますので、他市の状況や公募枠の拡大ができないかなど、検討してまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） ただいま課長から答弁がありました。第3次で35%の目標、第4次では26%と目標値を下げるというのはどういうことかなと思います。県内の平均値を参考にされたということですが、やはり目標は高く持っていただきたいなと。ちょっとびっくりしたところでございます。

先日、新聞で見たんですが、鹿児島市では担当課が市役所の他局に出向いて、審議会の女性委員登用を呼びかけていると。21年度女性委員の割合は36.1%。目標の40%には届かなかった。職位によらない委員選定や公募採用といった具体策を提案とありました。

本市も市の審議会や委員会のメンバー選出に工夫が必要ではないかと思っております。いかがでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 県内の市町村における審議会の女性の委員の割合についてなんですけれども、議員お説のとおり、鹿児島市でいきますと35%程度とか、一番高い市でいきますと、南さつまで38%程であります。

そのような部分で、今、議員のほうが鹿児島市の取組の話がされました。他市の取組状況をまずは調

べさせていただきます、どのような形が効果的か、また研究させていただければなどと思っております。

○10番（東 育代君） 検討してください。目標値を下げるというのは、ちょっとびっくりしましたので。逆行しているのかなと思ったので。本当にしっかりと研修をして、検討をして、そして、整理していただきたいと思っております。

推進担当課がないんですよね、うちは。推進体制の整備の中に庁内推進体制の充実があります。「所管部署は、推進会議と懇話会の機能発揮のための事務局機能を果たす。今後は、企画調整機能をより一層発揮し、男女共同参画社会の形成の促進に関する全庁的な取組の推進を図る」とあります。

男女共同参画係というのがなくなったことによるメリット・デメリットがあると思いますが、いかがでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 令和3年度の組織機構の見直しにより、職員の適正配置と効率的な組織運営の観点から少人数の係を統合し、男女共同参画の取組は企画調整係で行っております。

係内の人員が5名となったことによりまして、係内で連携を取りながら、また、状況に応じては職員間で支援協力しながら、男女共同参画の業務を行っているところであります。

○10番（東 育代君） 今回、全庁体制でという取組をされるわけですが、第4次基本計画の中で。やはり担当の係がなく、全庁的に取り組むということについては、なかなか推進する上でメリットとデメリットがあると思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 男女共同参画の全庁的な取組についてであります。

その中で毎年、実施状況調査などを企画調整係のほうから関係各課のほうに調査等を依頼しまして、その中で必要な事項については、企画政策課内において調整等を行うような形で取組を進めておりますので、今回の機構改革におきまして、係は統合された形になるんですが、取組自体は以前同様の形で行っているところであります。

○10番（東 育代君） 係は統合されたけれど、メ

リットもデメリットもないということですよ。

県男女共同参画審議会のたもつゆかり会長は、全庁的な調整を担うには高度な力量が必要と、担当の手薄さを指摘されております。本市は他の業務と兼務する形ではありますが、担当者、担当の係はいるということでございます。

所管部署は推進会議と懇話会の機能発揮のための事務局機能を果たすと計画書に明記されております。

全庁的な取組の推進とありますが、具体的にどのような取組でしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 庁内の全庁的な取組についてであります。

庁内の推進体制といたしましては、効果的な事業推進のため、毎年度、実施状況調査などを行い、庁内組織でありますいちき串木野市男女共同推進会議において、現状や課題、取組などを評価・検証し、課題の解決等に検討しているところであります。

○10番（東 育代君） 毎年、実施状況調査をするということですよ。されているということですよ。このことは後でまた触れますが……。

次に、市民との連携があります。その中に男女共同参画推進懇話会の機能発揮とあります。

懇話会設置要綱では、「男女共同参画社会の形成に当たり、広く市民の意見を取り入れ、男女共同参画社会の形成実現に向けた施策を総合的に推進するため、懇話会を設置」とあります。懇話会の委員は学識経験者、市民団体、そのほか市長が必要と認めるとあります。

また、所掌事項には「懇話会は、男女共同参画社会の形成に関する諸問題について研究協議し、必要に応じて市長に提言を行うものとする」とありますが、この施策の実施状況、成果、目標の達成状況に基づいて、進捗状況の評価、重要事項についての調査・検討、提言とありますが、機能が十分発揮できるように努めるとありますけれども、どうなんでしょうか。役割はとても重要のようです。

懇話会の募集方法やメンバー構成、それから、推進懇話会の活動状況について、年次的な取組や事業計画があればお示してください。

○企画政策課長（山崎達治君） 現在の懇話会の委

員につきましては、市まちづくり連絡協議会、市地域女性団体連絡協議会、市民生委員・児童委員連絡協議会、市PTA連絡協議会など、団体推薦の7名と一般公募3名、合計10名となっております。

推進懇話会の活動につきましては、計画に基づく施策の実施状況や成果、目標達成状況などに対し、評価、提言をいただくほか、昨年度は第4次計画の策定でした。その策定に当たりまして、懇話会を3回開催し、計画書の検討・協議を行っていただいているところであります。

○10番（東 育代君） 団体推薦が7で、公募が3人ということです。この団体推薦についても工夫が必要かなと思います。

懇話会は男女共同参画社会の形成に関する諸問題について研究協議し、必要に応じて市長に提言を行うとありますが、第4次基本計画策定に当たって、どのような提言があったのか伺います。

○企画政策課長（山崎達治君） 今回の計画策定に当たりましての御意見等になってくると思います。

この中でいきますと、まずもって男女共同参画を学習する機会が少ないと。やはりそういう議論を深める場所が必要ではないかななどの御意見がありました。併せて先ほどからあります固定的な性的役割分担意識の解消が必要ではないか。そういった御意見があったところでございます。

○10番（東 育代君） 3回開催されて、学習の機会が少ないなどの意見があったということですよ。本当に少ないと思います。

委員は市民の代表として選出されています。懇話会の機能が十分発揮できるような取組を期待していますが、懇話会の事業計画について、今年度の取組について伺います。

○企画政策課長（山崎達治君） 懇話会の今年度の取組についてであります。

先ほどから申し上げますように、今年度3回ほどセミナーとか、併せてワークショップなども計画しております。その中で推進懇話会の委員の方々もその会合に参加していただいた上で、その後、推進懇話会を開催する計画としております。

○10番（東 育代君） 今年度3回開催するという

ことですので、注視していきたいと思えます。基本計画を作るための懇話会とならないように願っての質問でございました。

もう少しお聞きしますが、市民との協働による計画の推進があります。

市における様々な団体や事業所と協働した啓発活動や講座の実施等を通じて、男女共同参画社会の理解の浸透を図るとともに、定期的に情報・意見交換を行い、市民の実情に即した施策の推進に努めるとあります。

基本計画における数値目標の中に男女共同参画講座の回数と受講者。直近値は4回227人とありました。目標値は増加させるとありますが、具体的にどうということなのか。また、講座等の周知方法、参加呼びかけの現状を伺います。

○企画政策課長（山崎達治君） 男女共同参画講座につきましては、これまで児童生徒、教職員、保護者を対象とした講座等の実施のほか、市民を対象とした講座を開催してきました。

今年度は児童生徒などを対象にした講座等を開催するほか、先ほどから申し上げます推進懇話会の委員、市の職員などに加えまして、幅広く市民を対象としたセミナーなどを計画しているところであります。

○10番（東 育代君） 本市では男女共同参画社会についての市民意識はそれほど高くないように思います。講座等への呼びかけがあってもなかなか参加者は少ないですが、今年度は積極的に取り組むということですので、期待したいと思えます。

受講者が直近では4回227人で、目標値については増加させる。これだけしか書いてありませんが、曖昧な表現ではなく、数値目標をしっかりと掲げ、高みを目指すべきではないかと思っております。

受講者が増えるような取組も課題のようです。年次的に事業計画を設定していくことも重要のように思っております。

再度お聞きします。

○企画政策課長（山崎達治君） 具体的な取組というか、受講者を増やす部分の取組についてであります。

今年度セミナー等を開催する形になるんですが、今までの男女共同参画に関する講座等につきましては、参画に関する基礎的な講座が多くございました。今回のセミナーにつきましては、市民一人ひとりが当事者意識を持って参加したくなるような題材、テーマ、内容等で計画するような形を考えております。

また、併せましてセミナー等の開催に当たりましては、多くの市民の方々が参加していただくよう、広報紙、公式LINEとか、あと、団体等に積極的に広報等を行ってまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 今年度は積極的に取り組むということでございます。

過去には女性委員会等がありました。とても内容の濃い委員会がありました。ワークショップなどで参加者の意識に変化があり、とてもよい取組でございました。事業継続を希望しましたが、先に進むことはありませんでした。これからの取組を期待したいと思います。

薩摩川内市では男女共同参画推進実行委員会が啓発イベントの運営方法について話し合ったと記事がありました。委員は公募した男女11人とあり、担当課長は「男女共同参画は人の意識に関わる分野。行政として市民を巻き込み、若い世代への啓発や女性の人材育成など、地道な取組をしている」とお話をされております。

自治体によってはそれなりに動きがあります。本市なりの取組を期待したいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 先ほども申し上げましたが、今回セミナー等を開催します。そのセミナーの部分でいきますと、幅広く市民を対象とした形になります。

その中で日常生活に身近な題材などをテーマとするセミナーという形になります。その中で同じような経験、体験を持つ方、悩みを抱えている方、何か新たな取組を考えている方など、様々なつながりが見えてくるのかなと考えております。

このようなつながりや共通の意識を持った方々を対象に、男女共同参画の理念が意識できるような、新たにまたワークショップなども開催しながら、そ

ういう取組を進めてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） ワークショップなどを取り組んでいくということですので、期待したいと思えます。

男女共同参画社会の実現を目指した取組のとても先進的な自治体がございましたので、紹介いたします。

兵庫県北部の豊岡市はジェンダーギャップ解消を市の戦略的課題に位置づけ、地方創生の施策として取り組む。きっかけは人口減少を食い止めるためとありました。

国勢調査のデータを基に10代、20代の転入転出を分析。市は女性も男性も働きやすく、働きがいのある職場づくりを目指し、市内の事業所に呼びかけて、ワークイノベーション推進会議を設立とあります。

本市も課題の整理はされているようですので、ジェンダーギャップ解消に向けた取組を急ぐべきではないかと思っているところでございます。

また、内閣府男女共同参画会議専門員の大崎麻子さんによりますと、ジェンダーギャップの解消は人権の問題であると同時に、地域社会の維持活性化に不可欠。行政トップが自らの権限で人や予算を投入。役所全体で取り組める仕組みや理解を深めることが重要だとお話しされております。

計画が出来て終わりではなく、推進体制や施策の効果的な推進、実効性のある基本計画、取組を期待して質問をしてまいりました。

最後に、本市における男女共同参画基本計画の推進について、市長の見解をお聞きいたします。

○市長（中屋謙治君） 男女共同参画の様々な観点から御質問をされ、議論されたところでありますが、今回、男女共同参画の質問通告を受ける中で、改めてそもそも男女共同参画はなぜ必要なんだろうか。そのことが我々、市民一人ひとりに自分事として、本当に腹落ちするような形で理解されているのだろうかというのを改めて思うことでした。

男女共同参画は随分、長いこと言われています。叫ばれていますけれども、自分事として、なぜ男女共同参画が必要なんだろうかと改めて考えることでした。

私は多分、経済成長が戦後の高度経済成長。男性は外に、そして、女性は家にいてといった性別役割分担意識、昔の高度経済成長モデルが根っこにあって、そして、どうしても今、言われました、私は二つだと思っているんです。

一つは、やはり男性だから、女性だからという、この部分の人権の尊重という観点で男女共同参画、男性も女性も様々な分野において、本来であれば、この議会であってもそうだろうと思うんです。

外国ではこれを同等にすべきということで、クオータ制を導入しているところもあります。ですから、本市においてといいたまいますか、我が国においてもそういった議論というのはあるやに聞いておりますけれども、残念ながらまだそこに届いてない。結果として、政治分野において、ジェンダーギャップというのがなかなか解消されないということであろうと思います。

それともう1点は、私は男女共同参画は広く捉えれば、多様性社会、ダイバーシティという言葉方をされますが、社会、経済が変わる中で多様な視点を持って意見を交わすことで社会への変化という。

例えば、自分事を考えてみますと、経済活動、消費活動を考える中で、女性の役割というのを抜きにした形でもって、男性社会がこれから必要なものを、サービスをとったときに、やはりどうしても足りない部分。そういった多様性という部分で男女共同参画。主に私はこの2点だろうと思っております。

こういったものをしっかりと自分事として市民一人ひとりが認識をする中で、これからの社会というのはどうあるべきか。政治の分野において、経済の分野において、あるいは行政の分野において、消費活動において、こういうことが必要であろうと思っております。

第4次の基本計画を定めております。個々の項目、その根っこにあるものをもう一度、市民一人ひとりが自分事として、なぜ男女共同参画の社会が必要かということ認識しながら、個々の具体的な事業に取り組んでいくべき、このように思っております。

○10番（東 育代君） 最後に市長から答弁をいただきました。

そうですね。なぜ必要かということ。自分事として捉える。この2点だと思います。高い意識を持って、男女共同参画基本計画の推進に取り組んでいただきたいと思うところがございます。

次の質問に移ります。

児童・生徒の熱中症対策についてです。

先日テレビを見ていましたら、県外の市において、「毎日暑いです。ランドセルがすごく重く、ふらふらします」と小学6年生の男子児童が市長に直訴した手紙をきっかけに、ランドセルに装着する保冷パッドを市内の全小学校約3,000人に配布されたと報道がありました。少ししてから別のテレビ局でも報道がありました。

たつの市では当事者である子どもたちの意見を基に、職員がランドセルを背負って、児童と同じように水筒とか体操服とか、いろんなバッグ、附属のバッグ類を持って、通学路の登下校の実証体験をされたとありました。保冷パッドは地元の手元ランドセルメーカーが熱中症対策として、登下校の小学生向けに開発されたようです。

また、小学校では服装や教科書、持ち物など、新たな熱中症対策のルールが作られ、保護者への周知もされたようです。

本市の熱中症対策はどのようでしょうか。服装や教科書、かばん、持ち物のルールがあるのでしょうか。お伺いします。

○教育長（相良一洋君） まず、登下校の服装についてです。

小学校においては、登下校時の服装は原則として標準服としておりますが、全ての学校において、運動会の練習がある場合など、状況においての体操服での登下校を認めております。

また、登校後、体育服に着替えて過ごさせたり、標準服にするか、体育服にするかなどを児童に選択させたりしている学校もございます。

中学校においても、全ての学校において登下校時は原則、制服としていますが、体操服や部活動の練習着での下校を認めている学校もございます。また、体育大会の練習時期は、登校後、体操服のまま授業を受けられるように許可している学校もございます。

教材教具の持ち帰りについてですが、平成30年に文部科学省から「児童生徒の携行品に係る配慮について」という事務連絡が発出されて以来、本市でも全ての小・中学校で持ち物の軽量化を図るための教材教具の持ち帰りについて、配慮がなされております。

特に道徳や技能教科等、特に家庭での学習を毎日必要としない教科については、学校に置いてよい教材教具として、学校全体で統一をしたり、学級担任や教科担任等で学校に置いてよい教材教具をその都度、判断をしております。

ランドセルについてですが、登校時におけるランドセル、通学かばんについてでございます。

小学校においては、原則としてランドセルを通学かばんとする学校が5校、特に指定はしていないという学校が3校ありますが、全ての学校において、状況に応じて、リュックサック等の通学を認めております。

中学校においては、全ての学校は登下校は指定の通学かばんとしていますが、補助バッグの使用も認めております。状況に応じて、補助バッグのみによる登下校を認めている場合もございます。

また、全ての小・中学校において、全教職員が教材教具の持ち帰りの量、それ等について情報を共有し、児童生徒が通学する際に負担を感じるようなように配慮をしております。

その上で、ランドセルで登校するかどうかについて、担任が指示を与えたり、子どもたちの自主的な判断に任せているところでございます。

○10番（東 育代君） 今、教育長から答弁がございました。それぞれの学校で対応をされているという答弁でございました。服装、教科書、かばんについてですね。

先日、私もこの子どもが通っている学校の資料を取り寄せたんですが、やはり熱中症対策について、この学校では登下校の服装については、制服だけでなく、体操服もいいですよ。それから、登下校時の日焼け対策に、教室でのクーラー使用時の冷え対策の長袖やアームカバーも使用。それから、帽子は必ず着用させてくださいというような通知を出され

ておりました。

それぞれに対応されているということでございますが、ランドセルのことについて、私もそこまであまり感じてなかったんですが、小学生の荷物の重さとランドセル調査では、1週間のうち最も重い日の重量はランドセルの重さを含めて平均6キロ、4.7キロ、いろいろあるんですが、小学1年生は平均3.7キロ、6年生5.4キロとあります。

小学生の約3割がランドセルを背負って痛みを感じるとありますが、ランドセルについて調査をされたことはございますか。

○教育長（相良一洋君） ランドセル、通学かばんについての調査については、各学校に調査をかけております。

子どもたちが大分いろんな教科書類、道具類を持ち運び、登下校をしますので、重量については、大分差があるわけです。そして、書道のセット、水彩具、いろいろなそういう勉強用具がかさむ場合がございます。そういうときもやはり負担過重になるというようなことがございます。

また、持ち帰るときも、金曜日に給食着を持ち帰ったり、上靴を洗濯するために持ち帰ったりしますので、そういうところを1週間の中で担任とか、教科担任が配慮しながら、分けて持ち帰らせるという配慮を行っていると思います。

○10番（東 育代君） 私は先日テレビを見ていました。お昼の1時55分からKYTのミヤネ屋に出演された橋下徹氏が子どものランドセルの重さを指摘されておりました。

今朝ほど市長のほうにもこのテレビの資料を見せたんですが、「教育行政に緊急提言。子どもが背負うランドセルの重さ平均5.7キロ。サブバッグを含めると、大人に換算したら18.9キロ」とありました。MCの宮根さんは実際背負って、重さにびっくりしたという内容でした。

枚方市ではノーランドセル登校の日もあるようです。ランドセルが重過ぎると、ノーランドセルの広がりです。

また、時代の変化でしょうか。自分の子どもたちも手提げバッグで登校する日もありますよと、橋下

徹氏はお話しされておりました。

子どもたちの健康面への配慮、熱中症対策など、登下校中の服装、教科書、カバン、持ち物について、現状を知ること重要のようです。水筒持参や週の初めは上履き、給食着、さらには体操服、美術工作の道具、夏場は特にプールがあると水着も必要のようです。

子どもたちの現状把握ができているのかと改めて思いました。来期に向けてでございますが、調査すべきではないかと思えます。

現状では各学校でそれぞれに対応されているようですが、市としてのルールをつくり、整理されたらいかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） 各学校で判断をしているところでございますけれども、やはり共通認識ということでは、子どもたち、または保護者、PTAの方々にも評価をいただき、また、意見をいただきながら、ある程度、統一した見解の中でそろえていくということも必要じゃないかなと考えております。

○10番（東 育代君） 本当に時代の変化かもしれませんが、やはり世界的に暖かくなっている。こういう環境の下で、やはり1回、調査をして、そして、子どもたちの実情を、保護者の意見を聞いて、そして、市としても対応をされるということは大事だと思っております。

次の中学校の部活動の対応について、少しお聞きします。

数十年前の高校野球部では、練習中の水飲み禁止が珍しくなかった。あまり問題視されなかったのは、暑さが今ほどではなかったのかもしれない。今回の甲子園では、熱中症対策で選手が体を冷やしたり、水分補給をする時間が設けられておりました。

夏休み期間中、部活動に頑張っている中学生は多かったと思います。今夏には部活を終えた下校途中に道端に倒れた生徒もいました。

本市でも一番日差し強いお昼の時間帯に、部活動を終えて下校する生徒の姿を見ることがありますが、大丈夫かなと思うこともあります。

本市の熱中症対策、いかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） 部活動の熱中症対策につ

いてです。

全ての学校において、活動前の体調の確認、暑さ指数計を踏まえた運動量の制限、そして、活動時間の短縮、水分補給等の休憩時間の確保、体を暑さに徐々に慣らす活動等の工夫を行っております。

水分補給や塩分補給については、経口補水液や塩分タブレットを部活動や学校単位で生徒に支給したり、部活動専用の冷蔵庫を設置し、冷たいものを飲める環境を整えている学校もございます。

また、部活動練習後、教室を開放して、生徒にクールダウンをさせた後に下校を促している学校もございます。

○10番（東 育代君） 鹿児島地方気象台は九州南部と奄美地方の9月から11月の3か月予報について、温かい空気に覆われやすく、平均気温は平年より高い見込みと発表しました。

本市でもまだまだ暑い日が続きます。来期に向けて、子どもたちの意見や保護者の意見を一度調査されたらと思っております。

日常生活に関する指針については、暑さ指数で示されております。熱中症予防基本対策要綱では、各学校でマニュアル等は作成されているものと思いますが、市教育委員会としての対応、対策については、どうなのか伺います。

○教育長（相良一洋君） 全ての学校において、暑さ指数計を参考にしながら、運動量の調整や活動時間の短縮、熱中症対策に取り組んでおります。夏休み中の部活動における熱中症事故の報告はありませんでした。

しかし、全国的に部活動中における熱中症事故のリスクは高い状況にあるため、生徒や保護者等の意見を把握することが重要だと考えております。

本年度はこれまで6回にわたりまして、熱中症対策に係る依頼文を発出してきました。8月23日には各学校に対して、運動会、体育大会及び部活動の運営等について、顧問会による指導方針の共有や保護者との連携を通して、より一層の対策の強化を図り、予防に努めるようにということを、電話でも注意・指導をしたところでございます。

今後も学校において、保護者の意見や考えを積極

的に聞きながら、顧問会や職員会議での情報を共有して指導方針を統一させて、安心・安全な部活動の運営に取り組んでまいるように指導していきたいと考えております。

○10番（東 育代君） 地球規模で地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したと、国連事務総長は危機感を強調していましたが、各学校、部活動での取組をされていると承知しております。

秋には体育大会も開催される学校もあるようです。何よりも児童生徒の健康と安全が第一です。

各学校の暑さ指数計の計測機器の設置状況はいかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） 全小・中学校が所持しております。

体育の時間、部活動前、そういう至るところで、教室、廊下、体育館、屋外、指数計を確認しながら、運動量の調整、時間の短縮等を図っております。

○10番（東 育代君） 日常生活に関する暑さ指針や運動に関する指針等もありますし、暑さ指数をチェックすることで、熱中症予防に役立っているようです。

暑さ指数を基準にした熱中症予防など、児童生徒の健康に配慮した熱中症対策にも取り組むべきではないかと思っております。

最後に市長にお聞きしますが、ランドセル問題を契機として、市を動かした事例を紹介しました。子どもを取り巻く環境も変化しています。いま一度、当事者の声を聞かれることも重要のようです。

児童生徒の熱中症対策について市長の見解を伺います。

○市長（中屋謙治君） ランドセルの関係資料も見せていただきました。確かに重いなど。

考え方に行き詰まったら、あるいは迷ったら、心がけているのは、私は原点に返るといふ。そもそも我々の世代もそうですが、置き勉が駄目ですよ。あるいは宿題が出されるのは、宿題の意味って何なんだろうか。置き勉禁止って何なんだろうか。そこをやはりそもそもを、原点をなぜなのかということを考える必要があるかなと。

ですから、ランドセルが5キロも6キロもあると

いう、これを毎日背負って、登校、下校をしている。

先生方とすれば、今日習ったことを持ち帰って、復習をしっかりとやって、そしてまた、明日の予習をしっかりとやって、それを持ち帰って、それを繰り返す。そういう意味合いでの置き勉禁止だろうとは思いますが、今どういう教科書になっているのか知りませんが、これだけIT、タブレットが進んでくる中において、どれだけの持ち帰り、そして、それがどういう形で使われているのかどうか。

自分の子ども時代を振り返ったときに、それぞれ持ち帰って、特に厚い辞典ですよ。辞典なんかもかばんに入れて登下校した。そういうことを考えたときに、今の時代に合った形の置き勉、宿題の在り方って、いま一度、考えてみる必要があるのかなというように感じたところでございます。

○10番（東 育代君） 市長から答弁をいただきました。置き勉については、先ほど教育長のほうからも説明がありました。

やはり一番は子どもたちの、児童生徒の健康を守る環境整備だと思っております。これからも子どもたちのために取り組んでいただきたいと思います。

これで一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（濱田 尚君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時20分とします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時20分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、江口祥子議員の発言を許します。

[4番江口祥子君登壇]

○4番（江口祥子君） 皆様、こんにちは。公明党の江口祥子でございます。

9月1日は防災の日であり、9月全体は防災月間です。相次ぐ台風や災害にも天気予報や自治体からの情報を取り入れながら、早めの対策、早めの避難など、命を守る行動をよろしくお願いいたします。

まだまだ厳しい残暑が続いております。熱中症対策や感染症対策の予防に努めて、元気にお過ごし

ただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をいたします。

重層的支援体制の整備について伺います。

近年、私たちを取り巻く環境は少子高齢化や人口減少など社会構造が変化する中で、核家族や価値観の多様化が進み、地域社会における人々のつながりや地域に対する関心が薄れてきています。

このような中、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化し、多様化して、80代の親が50代の中高年のひきこもりの子どもを養う8050問題、介護と子育てを同時に担うダブルケア、ごみ屋敷とか虐待、孤独死などの新たな課題が表面化してまいりました。

こうした課題は従来の介護の障がい、子育てなどの制度や分野ごとに対応が難しくなっており、あるところでは相談に行ってもたらい回しにあたり、適切な支援につながらない事態が発生しております。

そこで、社会福祉法の改正により、国は断らない相談支援を含めた重層的支援体制事業を創設しました。断らない包括支援体制として、相談支援や地域づくり事業などと連携しながら実施されると思いますが、本市の重層的支援体制整備事業の概要及び現状について伺いまして、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 江口祥子議員の御質問にお答えをいたします。

近年、我が国においては、急速な少子高齢化や人口減少、生活様式・社会情勢の変化等を要因として、社会的孤立やダブルケア、いわゆる8050問題など、個人や世帯が抱える複雑で多様な生きづらさが社会的課題として取り上げられるようになりました。

こうした課題に対する支援ニーズも多様化しており、従来の公的な福祉サービスだけでは解決が難しく、制度や分野の枠、支える側、支えられる側という関係を越えた支援が必要となっており、

こうした状況を踏まえ、国においては、助け合いながら地域や社会をつくっていくという地域共生社

会の理念を掲げ、これらを具体化するために重層的支援体制整備事業という支援制度が創設されました。

本市においては、昨年度、第1次地域福祉計画を策定するに当たり、この重層的支援体制整備事業の取組を進めるべく、実施計画も併せて策定したところであります。

本市での同事業の概要、現状等につきましては、担当課長から答弁をいたさせます。

○福祉課長（久保さおり君） 本市の重層的支援体制整備事業については、昨年度、第1次地域福祉計画の策定と同時に、重層的支援体制整備事業実施計画も地域福祉計画に包含する形で、一体的に策定したところであります。

既存の相談支援等の取組を活かしつつ、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業の三つの事業は柱として、一体的に実施するものであります。

現在、高齢者、障がい者、生活困窮者、子どもの4分野及びこれらの分野以外においても、それぞれに相談体制を設けており、関係機関等と連携して、きめ細やかな支援や問題解決に取り組んでおりますが、重層的支援体制整備事業においては、各分野の相談支援において、相談者の属性や世代、相談内容等に関わらず、包括的にまず相談を受け止めるとなっております。

複雑化・複合化した事例については、まるごと相談員が課題の解きほぐしや支援する関係機関の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携の下で支援できるよう、調整役を担います。

社会との関係性が希薄化し、社会参加に向けた支援が必要な人には、人や社会とつながるための地域資源のマッチング等を行う参加支援事業を行います。

このほか、地域づくりに向けた支援を通して、住民同士の支え合う関係性を育み、社会的孤立の発生や深刻化の防止を図ります。

これらの各事業が相互に重なり合いながら、市全体の体制として、本人に寄り添い、伴走する支援体制の構築を目指すものであります。

重層的支援体制整備事業の実施については、関係

者間で十分な協議、共通理解を図った上で取り組むことが必要とされております。今後、庁内関係課や市社会福祉協議会等、関係機関と移行準備会議を開催し、具体的な事業の在り方や取組等について協議を重ね、令和8年度までには事業開始ができるよう、取組を進めることとしております。

○4番（江口祥子君） 第1次いちき串木野市地域福祉計画でいちき串木野市が考える重層的な支援体制として、本市ではこの事業に取り組むことで、複数の分野にまたがる相談や制度のはざまのニーズに対応し、一人ひとりの状況に応じた支援を充実させていきます。複合化する事例は、既存の合議体を活用しながら、支援に関わる機関の役割分担と進捗をコーディネートする福祉まるごと相談員を設置し、支援に取り組むとあります。

福祉まるごと相談支援員の役割と対応を伺います。

○福祉課長（久保さおり君） 重層的支援体制整備事業において、福祉まるごと相談員は支援に関わる支援機関への支援や関係機関の調整役となり、事業の中核になるものと捉えております。

各分野ごとの窓口寄せられた相談のうち、複雑化・複合化した事例に関して、関係者や関係機関の役割を整理し、支援の方向性を定めた支援プランを作成します。作成したプランについては、重層的支援会議において、関係者全員で協議、共有し、役割分担の確認や課題の整理等を行います。

計画では福祉課内に配置するとしておりますが、人員配置等の具体的な事業体制につきましては、今後、移行準備会議等で協議してまいります。

○4番（江口祥子君） 福祉の窓口は、高齢者、障がい者、子どもといった分野別に分かれていることが多くありますが、どんな相談も最初の窓口で丸ごと受け止め、必要な支援につないでいく。相談を断らない。たらい回しにしない。また、簡単には解決できない課題の相談も多くあると思いますが、それぞれの相談連携しながら、よりよいサポートができるよう、支援体制に期待したいと思います。

質問ですが、地域共生社会の実現を目指す上で一番問題となってくるのは、孤立している人をいかに地域につなぎ戻していくかということだと思います。

孤立化が深刻になってきており、日本でも孤独・孤立対策担当大臣というのが任命されて、国を挙げて社会的孤立問題に取り組んでいくことになっております。

今までは高齢者や障がい者、生活困窮者、子ども、そういう分野ごとの支援はできるが、そのはざまの人たちは悩んでいるが、援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申出をしない人々に対しての支援策を伺います。

○福祉課長（久保さおり君） 重層的支援体制整備事業においては、包括的な相談支援の一環として、長期にわたり、ひきこもりの状態にあるなど、必要な支援が届いていない人に支援を届けるためのアウトリーチ等を通じた継続的支援事業が設けられております。

これは地域のつながりや様々な支援関係機関のネットワーク等を活用して、対象者情報を早期に把握し、本人と直接関わるための信頼関係の構築や本人とのつながりづくりなどが期待される事業であります。

今年度からNPO法人に事業委託を行い、実施している居場所づくりや、SNS等を活用したアウトリーチ支援に加え、今後はアウトリーチ等を通じた継続的支援事業により、相談を待つだけでなく、声を上げられない方々の積極的な情報収集に努め、丁寧なアプローチや働きかけを行い、信頼関係の構築や継続した伴走型の支援に取り組んでまいります。

○4番（江口祥子君） 地域社会の結びつきの希薄化、8050問題、ダブルケア、孤独死など、課題が表面化してきているほか、ひきこもり、貧困など、表面化されていない問題への対応が求められる中、地域包括センターにおける総合的な相談窓口機能の構築が重要と思います。

また、地域共生社会を目指していく上で、民間の社会福祉法人である社会福祉協議会の役割は重要と思います。住民の一人ひとりの地域や福祉への意識の理解を広げていく、つないでいくためにも必要と思います。ぜひ連携、共有し合い、支援する体制づくりを提案いたします。

次の質問に入ります。

重層的支援体制が整備されることにより、すぐに複雑化した課題が解決できるものではないが、事業を実施することによる効果などがありましたら伺います。

○福祉課長（久保さおり君） 事業実施の効果でございますが、先に事業開始している先行自治体へのアンケート調査によりますと、事業実施を通じて感じる変化として、多くの自治体から庁内及び外部の関係機関との情報共有や役割分担、連携による支援がしやすくなった、ケースのたらい回しが減った、支援内容が充実し、支援の質が向上した、ケースの掘り起こしにつながったといった声が上がっているようです。

自治体によって、人口規模や事業形態の違いなどがありますが、支える側にとって支援しやすい体制づくりが構築されることで、援助を必要とするあらゆる人へよりきめ細やかな包括的支援をチームで行うことができ、相談者の継続した自立的な生活につながるものと、本市においても期待される場所があります。

○4番（江口祥子君） 地域社会でいろいろと起こってくる問題を他人事ではなく、自分のことと捉えて、連携をしながら、解決に向けていく。そのように取り組んでいくことがSDGsにあります。誰1人として取り残さないということだと思います。

そして、それを具体的にしていく。また、みんなが参加できるようなまちづくり、取組が必要ではないかと思います。

市長の見解を伺います。

○市長（中屋謙治君） 今回、国のほうでこれまでの枠組み、あるいはこれまでの仕組みでは対応できない、いわゆる8050といった問題について対応が必要ではないかということで、今回この重層的支援体制整備事業というのが立ち上げられたところでございます。

これまでの福祉サービスの枠を超えて、支える側、支えられる側を超えた形のまるごと相談員ですか、こういうものを配置しながら、複雑ないろんなケースがあるかと思いますが、実際これをスタートさせながら運用する中で、また必要な改正とい

うものは変えていくということであろうかと思っております。

○4番（江口祥子君） 次に、給水スポットの設置について伺います。

プラスチックごみの削減とマイボトルの普及につながるために、給水スポットの設置に取り組む自治体が増えてきています。

初めに、マイボトルでごみの削減について伺います。

マイクロプラスチックは海中の有害な物質を吸着することがあり、魚などの海洋生物が誤って食べ、その魚などを人が食べることにより、最終的に人が有害な物質を摂取してしまう可能性が指摘されています。この問題は非常に深刻な問題であり、世界中のペットボトルやレジ袋など、使い捨てプラスチックを減らす活動が盛んになっています。

私たちにできることはマイボトルを持ち、水を詰め替えることにより、1本でもペットボトルを減らすことが、持続可能な社会への第一歩となるのではないのでしょうか。

それでは質問です。

今後、ペットボトルのごみ削減に向けて、マイボトル使用について、広報、啓発をどのように考えているか伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） マイボトルの活用推進は循環型社会形成の取組の一つとして、マイバッグ運動同様、多くの市民に取り組んでいただきやすい活動であります。

市としまして、広報紙やLINE配信等を通し、マイボトル運動の普及促進に努めてまいります。

○4番（江口祥子君） マイボトルは熱中症の対策にもつながります。ヒートアイランド現象、地球温暖化などの影響で熱中症のリスクはさらに高くなります。熱中症は子どもや高齢者の発症者が多く、屋外だけでなく、屋内でも発生しています。

コロナ禍でもマスク着用によるマスク熱中症のリスクがあります。喉の渇きを感じなくなる、吐く息の温度は体温とほぼ同じ36度、湿度100%になり、体内に熱がこもりやすくなります。呼吸しづらく、心拍数が上がり、体力が消耗するため、冷水補給、

5度から15度の冷水は直腸温の上昇を抑制し、体温を下げることで、熱中症予防に効果的であります。

また、災害時には公共施設での冷水機の役割として、空調調整の利かない避難所では、冷たい水を手軽に接種できることが体調管理の一助となります。冷水の給水機がコミュニティ機能の充実にもつながります。

ペットボトル入りミネラルウォーターを自動販売機で買う場合、生産や流通から処理までに、1本につき二酸化炭素が200グラム以上排出されると言われています。一方、水道水なら冷水器を使っても10グラム以下に抑えられ、マイボトルに入れて持ち歩けば、ペットボトルに関する二酸化炭素の排出量も減らせます。

SDGsの実現に向けて、2030年の温室効果ガス排出50%削減や節電による環境保護の取組も進められています。今回、提案している給水スポットの設置について、温室効果ガス排出削減の取組の一つです。給水カウンターも付いており、ペットボトル削減の可視化もできるそうです。

先進事例として、鹿児島市は増加傾向にあるペットボトルごみ削減を目指し、マイボトル持参を進めています。マイボトル対応型の無料給水機がある施設をホームページで案内しています。こまめな水分補給は熱中症対策にもつながり、積極的な利用を呼びかけています。

質問です。

プラごみを減らすことにより、温室効果ガスを減らすために、マイボトルへ直接冷水を入れられる給水機を総合体育館や庁舎、市民の集う公共施設に設置する考えはないか、市長に伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君） 県内19市でも鹿児島市をはじめ、4市でマイボトルに対応した給水スポットを設置しているところがございます。

現在、市内の小・中学校や総合体育館等の公共施設においては、冷水器を活用している施設もあり、必要な場合は冷水機や水道水を利用いただいております。

マイボトル給水スポットについては、設置の必要性について検討してまいりましたが、設置費用や維

持管理の点から、現段階では既存の設備を活用することとしております。

○4番（江口祥子君） 給水スポット設置は住民サービスに必要な取組と思います。ぜひ推進していただくよう期待いたしまして、質問を終わります。

○議長（濱田 尚君） 次に、原口政敏議員の発言を許します。

[14番原口政敏君登壇]

○14番（原口政敏君） 支持率が少し上がってまいりました自由民主党を代表いたしまして、四つの問題につきまして、質問をいたします。

初めに、まぐろの館付近の冠水対策につきまして、質問をいたします。

大雨になりますと必ず冠水をし、付近の皆様方は仕事から帰られても帰れない。親戚の家に泊まったり、あるいは市役所のところに車を置いて、歩いて帰られるという、大変な不便さを感じておられるわけでございます。

私はこの本会議で何回もこのことにつきまして質問をしてきたつもりでございますが、何ら改善はされておられません。今年度の予算におきまして、設計の予算は計上されたわけでございますが、執行できていないのが現状でございます。

なぜ予算を計上しながら、執行できていないというのが一つ。それから、どのような工程でどのような工事をして、何月から工事にかかれるのか、まず伺いまして、1回目の質問を終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 原口政敏議員の御質問にお答えをいたします。

まぐろの館と県道郷戸市来線の間、この一帯は海拔が約2メートルと大変低い地形にあります。加えて、大雨になりますと、八房川の水位の上昇により北新田幹線水路からの排水が流れにくくなり、市道が度々冠水するといった状況にあります。

このため、令和3年度から実施しております八房地区内水氾濫浸水対策事業におきまして、まずは俣木鉄工所の東側にあります北新田幹線水路に集中する雨水を分水することが必要だと判断をしたところであります。

このことをもって、令和4年度に俣木鉄工所付近の雨水分水工事を行いました。さらに、本年度、令和5年度であります。新洋水産付近の雨水分水工事を行うこととし、先月、発注したところでございます。

また、新たな工業団地の造成計画に伴いまして、西回り自動車道から流入してきます2本の水路と、新たに計画しております安茶工業団地からの排水を集約して、市来ダムの安茶警報局付近に直接、八房川へ排水する計画といたしております。

併せまして、まぐろの館から県道の間で度々冠水する箇所における市道のかさ上げについても、その可能性調査及び測量を実施することといたしております。

今後、これらの計画策定に当たりましては、周辺住民の方々の意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

なお、工事完了までの間におきましては、大雨や台風の接近が予想される際は、仮設ポンプを準備するなどの対応をして対処してまいります。

○14番（原口政敏君） 市長。地区の住民を今頃聞かんでいいよ。聞く必要はないよ。もう前から冠水しているんだから。今、聞いてどうなるの。

もうちゃんと設計が出来とったんだよな。今、聞いてみると、工業団地と一緒に設計をするから遅くなったんですか。そういう説明に聞こえたんだけど。そうですかね。

○都市建設課長（吉見和幸君） 工程につきましては、今回、委託料を計上している部分がありますが、これにつきましては、安茶工業団地の排水と同時に計画をすることとしております。

本年度発注につきましては、先ほど市長から説明があったとおり、一番低いところが県道とまぐろの館付近でございます。海拔約2メートルのところでございます。そこにある道路、市道または生活道路といったところのかさ上げができないかということの検討については、今年度、先行して作業を進めていきたいと考えております。

○14番（原口政敏君） 今、初めて工業団地と一緒に設計すると聞きましたよ。ね。今までそれ一切、

言わなかったんだから。何で遅いんだろうかと思っとなら、何でそんなことだったんですか。それならそれを言うべきですよ。こういう状況で遅くなったって。ね。

私は近くの住民に、近い将来、工事をしますって言うてるんだから。何もしてない。ね。言うべきだよ。そうでしょう。

それから、冠水のときにはポンプを使用すると、課長は言うたね。この前はポンプを使用してないんですよ。そうでしょう。いち早く大雨のときには行って見るべきでしょう。それで、その排水すると。それがあんたたちの仕事じゃないですか。

どうですか、市長。

○都市建設課長（吉見和幸君） 新たな工業団地と同じくして計画はしていきますが、それより先に市道のかさ上げ等については、今年度、計画しております。

それと、先月発注した工事につきましても、新洋水産付近の雨水を直接、八房川へ排水するという工事を既に発注してございますので、作業については、間もなく着手することと思っております。

それと、ポンプの稼働につきましても、今年度、現場に仮設ポンプを準備しておりましたが、我々が駆けつけるのが遅くて、現場に着いたときには水位が下がったような状況であったものですから、今回は稼働してないということでございます。今後は予報を見ながら、早い対応に心がけていきたいと思っております。

○14番（原口政敏君） 大雨になったら、必ずつかると。ね。だから、いち早く行ってポンプで排水するとか、そういうことをしなさいよ。ね。

それから、その工事は本格的に工事に入るのは何月頃からですか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 新洋水産付近の分水につきましては、先月発注しておりますので、準備が出来次第、着手したいと考えております。

工事的にも年度内には終わるということで、来年のうちには間に合うような状況でございます。

○14番（原口政敏君） そのことを市長に言ってももうしょうがないことだから、課長に言うけれども、

住民に説明しなさいね。そうせんと分からないよ、住民は。

ただ1人だけ、私の社員が近くにいるんですよ。その人には言うたんだけど、何も説明会がないと。だからやっぱり不安ですよ、課長。ね。

市長が行く気がないから、あなたが行って、説明会をしていただけませんか。どうですか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 新洋水産付近の工事についても、改めて説明をいたします。

それと、まぐろの館と県道間の市道の低い部分。先ほど市長が申しました市道のかさ上げの可能性調査。これについても調査内容を周辺住民の方々に説明した上で、測量、調査に入らせていただきたいと思えます。

○14番（原口政敏君） もうこのことで一般質問は最後ですから、しませんから。

なるべく早く、住民が不便を来しているんだから。もう何年前から冠水しているんだから。ね。線状降水帯で昨日も栃木県で相当な雨が降ったでしょう。いつ来るか分かりませんよ。ね。それは素早くポンプで工事が遅れる前は排水しなさい。

では、次の項に行きます。

障がい者の処遇改善につきまして伺います。

実は私の知人が養護学校を出られて、それから20年以上、ある会社に勤務をされておられました。ところが、上司のあまりの叱責にもう脳がいかれて、脳に来て、3か月入院されたんです。

それで、東京からお姉さんが帰ってきて看護して、ようやく、今、よくなったところですが、本市に障がい者のそういう苦情とか、虐待とまでは言えないが、そういうことはまだ来ていませんか。

○福祉課長（久保さおり君） 市内企業で働く障がいをお持ちの方に対する悪質ないじめや叱責、パワハラ的な事案についてであります。現在のところ、障がいをお持ちの方が働いている一般企業において、使用者のパワハラ、いじめ等ではないかとの相談、通報等はこれまで届いていないところであります。

○14番（原口政敏君） 幸いなことだと思っておりますけれども。だけど、そういう実例があるんだから。

私が市長に言いたいのは、各企業は障がい者を雇

用していらっしゃると思うんです。どの企業か分からないけれど、何人以上で何人までは幾ら使いなさいという、課長、あれがあるんだよね、法律がね。それは後で聞くから。

私が市長に言いたいのは、市長、そういう障がい者を持っている企業の社長に対して、障がい者を雇用していただきましてありがとうございますと。引き続き、待遇改善もよろしく願い申し上げますと、市長名で一筆書いて送っていただくことはできませんか、市長。

○市長（中屋謙治君） 先ほど具体的な事例をおっしゃいましたけれども、障がいを持っていらっしゃる方に悪質ないじめとか叱責、パワハラといったものがもしあった場合は、担当課長のほうからは市のほうにはそういう事例は届いてないという答弁をいたしました。

もし、仮にそういう事例があった場合は、そういう話を市が受けた場合は、ルートとして、市は県に報告することになっております。そして、県のほうが労働局へ報告をして、労働局がその対象となります企業を指導するという、ルートとしては、このようになっているところでございます。今、おっしゃいますような、そういうことを含めて、ルートとしてはこのようなことかと思っております。

○14番（原口政敏君） 分かりました。障がい者の方と家族と相談しながら、その方法も一つの方法として考えてみようと思っております。

上司が代わってからそうならいいんです。上司が最近代わってから。部長が代わってからだということですが、それまではよかったです。

実は、市長、食事のとき、ラーメン屋で西田議員と一緒にあったんだけど、彼も48歳の障がい者を雇用するって。僕は本当にうれしく思ったんですが。うちも使おうかなと思っております。

実は、市長、大変申し訳ありませんが、私的なことなんですけれども、私の息子は今度、大企業の社長になったんですよ。知らなかったでしょう。

その息子に電話をして、日曜日でした。「あなたの会社で障がい者を何人雇用しているのか」って聞いたら、「お父さん、調べて電話するから」という

ことで、昨日電話が来まして、全国で300人近く雇用をしている。「お父さんはあなたにお願いがあるんだって。給料を上げろとは言わない。ただね、障がい者が楽しく働けるような職場づくりをつくってくれんか」と私は言いました。「分かった」「お父さんは今日、いちき串木野市議会で一般質問をするから、あなたは聞いてくれ」と言うて、恐らく見ていると思います。

なかなか「はい」と言わない息子なんです。ただ、この件に関しては、「お父さん、分かった。全国に達しをするが」と言うてくれましたがよ。300人近く障がい者を雇用しているって。

だから、そのことに対しては息子に感謝したいと思っていますけれども、ほとんど私と対立して、私の言うことはほとんど聞きませんが、今回は聞いてくれました。

私は給料を上げてくれとは言わないんですよ。もちろん給料を上げてもらったらいいんだけど、待遇改善、障がい者が楽しく仕事をするのが一番じゃないですか。ね、市長、そうでしょう。

実例があるんだから。ね。ある。今日は傍聴に来てらっしゃる、その方が。実際、僕はずっと付き合ってきたんだから。病院も行ってね。1から10まで知っています。

だから、そういうことについてもね。課長、何名以上の会社が何名使うようになってるのか。分かるか。分かったら、ちょっと教えて。

○福祉課長（久保さおり君） 法定雇用率であります。

一般の民間企業です。43.5人以上の規模の企業の場合、2.3%。国、地方公共団体、こちらが38.5人以上の規模、こちらが2.6%。都道府県等の教育委員会、40人以上の規模の場合ですが、こちらが2.5%となっております。

○14番（原口政敏君） パーセントでは大体しか分かりませんが、相当数の方が雇用していらっしゃるんですね、市長ね。これを見るとね。そうでしょう。

障がいがあって働いていらっしゃるわけだから、やっぱりその経営者もそれなりに、市長、思いやっでやらないといけないと思うんです。

かわいそうですよ、本当に。すごく真面目な方なんです。朝5時半から普通の健常者と一緒に5時まで働かれて。ね。時給850円らしいです。

そういうところも、市長、できることはしてくださいよ。ね、市長ができることは。できる範囲内です。いいですから。いいですかね。

課長。そういう、今、市長が言うた、どこね、労働基準局ね、どこね。そこにも……。あなたのところに来たらいいの。訴えるってしたら、どうなのか。

市長がさっき言いやったがね、難しいことを。どこか分からんけれど。労働基準局ね。どこね。もう1回教えて。ちょっと分からなかった。

○福祉課長（久保さおり君） 労働局です。

○14番（原口政敏君） どこに訴えるのか。

○福祉課長（久保さおり君） まず、市のほうにそのような御相談、通報があった場合には、市のほうから鹿児島県のほうへ報告をいたします。その報告を受けました鹿児島県のほうが国の労働局のほうへ報告をするようになっておりまして、労働局のほうが対応をするということになっております。

○14番（原口政敏君） はい、分かりました。

家族と相談しながら、されるときには、あなたのところに来るからね、本人を連れて。そのときにはしてください。

ということで、障がいを持ちながら、市長、働かれるんですからね。それなりのやっぱり対応をしてくれないといかんと思う。

うちの息子は今、見てると思う、インターネットで。見えていますよ。

だから、僕は最初に「給料を上げとは言わん。君に言いたいのは、障がい者の待遇改善をしてくれ。それだけしかお父さんは言わないから」と言ったら、「全国に達しをするから」と言ってくれましたので、してくれると思います。

では、この項は終わります。

次に、教育長に伺いますが、水難事故です。熱中症につきましても、同僚議員が聞きましたから、聞きませんので。水難事故で夏休みにそういうことはなかったですね。どうですか。

○教育長（相良一洋君） 夏休み中につきましては、水難事故等の報告は受けておりません。ありませんでした。ないということです。

○14番（原口政敏君） 全国でかわいそうな子どもたちが亡くなっていますよね。亡くなっている。たくさん亡くなった、今年は。子どもだけでもですよ。昨日も栃木県でも大人が七、八人亡くなっています。水難事故ですね。

だから、教育長、どのような指導をされていますか。

○教育長（相良一洋君） 学校における児童生徒への水難事故防止対策の指導内容についてです。

各学校において、年間を通して水難事故防止対策を含む安全指導について行っていますが、例年、水の事故が多発する梅雨時期から夏にかけて、児童生徒の発達段階を踏まえて、水難事故防止のための安全指導を徹底しております。

例えば、夏季休業前には全ての小・中学校において、夏休みの生活のしおりを活用して、遊泳禁止区域や危険区域では絶対に泳がない、遊ばないなどの指導や、水遊びに出かけるときには必ず保護者と一緒に行くように指導しております。

また、大雨で増水した河川や台風接近等で波が高い海岸は極めて危険であることなどを具体的に指導し、危険予知能力の育成にも努めております。

さらに、水泳学習時に着衣水泳を実施し、服を来たままの状態では泳ぎにくいことや、中学生では2年生全員がAED講習等の救急救命について学習を行っております。

万が一事故が発生した際の適切な対応についても、児童生徒の発達段階に応じて、具体的に指導を行っております。

今後も水難事故防止対策については繰り返し指導し、児童生徒のかけがえのない命が奪われることのないように努めてまいりたいと思います。

○14番（原口政敏君） 教育長は知ってらっしゃる。私も船を持っていますよね。毎年、海上保安部の講習があるんです。そのときに今もう……。もし子どもが落ちたときに、おかに上がってる人がおったら、必ず飛び込まない。クーラーボックスがあるでしょ

う、教育長。あのクーラーボックスの小さいのでもいいですから、蓋を閉めて投げてあげる。

それから、ペットボトル。その水をこぼして、投げてやって、それで救命ができますからね。そのことも子どもたちに機会があったら教えたほうがいいと思います。

我が町からは絶対、死亡者は出さないということ徹底していただきたいと思います。

それから、先ほど同僚議員も熱中症につきましては聞きましたので、いろいろ聞きませんが、教育長が我が町の教育長である以上は、水難事故、熱中症で死者は出さないという強い意志をお聞かせいただけませんか。最後になりますから。

○教育長（相良一洋君） ただいま原口議員のほうから水難防止、そして、熱中症。子どもたちは暑いと、すぐ水のあるところで遊んだり、その近くに行きます。また、熱中症も知らないうちに体がほてって、そして、意識がなくなるということです。

近くに大人がいれば、いろいろな加減ができるわけですが、なかなか低学年の子どもたちはそれができない。だから、やはり低学年の子どもたちは発達段階に応じて、それに寄り添った指導をしていかないといけないし、中学生であれば、自分事として、自分で自分の体を安全に保つということを学んでいかないといけないと思います。

学校の保健、そして、安全指導。こういう面から運動会、体育大会の練習がもう始まっております。このことを強くまた指導をかけて、子どもたちの安全安心ということから、生命に事故がないように配慮してまいりたいと思います。

○14番（原口政敏君） 絶対、我が町から死亡者が出ないように、全力投球をしていただきたいと思います。

それから最後の質問になりますが、大里川の改修事業につきまして伺います。

四、五年前までは、市長、拡幅が進んで、ちょうど私の自宅の真ん前で止まっているんです。釜牟田橋というところで。それから、さっぱり工事が進まない。

まず、買収からされていますという

聞いておりますが、橋ノ口のほうは買収が何件か進んでいると聞きましたが、それ以前はまだ買収がない。まず、買収から始めないといけないと思うんですよね、市長。ね。

近くの橋の名前は言いませんけれども、1人の方が反対してできなかったでしょう。今もできませんがね。ね。だから、やっぱり買収をしないと、1人の方が印鑑を押さないとできないんだから。そうでしょう。

だから、私は市長、買収から県に言うべきだと思います。まず買収をして、家を造りたいという人もいらっしゃるんです、平佐原の前に。私は止めてるんです。「ここはもう川ができるから、家を造るのは、一時、待ってくれんな」って。「原口さん、待ってくれてから3年になる」って。そうなんですよ。3年か4年なっているんですよ、もう。土地を買っているんだけど、一向に家を造られないうて。

だから、市長、やっぱり買収からして、それからですよ。何回も言うように、そこの川も1人の方が反対してできんじゃないですか。

今日も傍聴に来ちよいやっですけれども。名前は言いませんが。できないんですから、1人反対したら。

どうですか、市長。

○市長（中屋謙治君） 今、県のほうにおいて、大里川の用地買収は一生懸命取り組んでおりますので、進捗状況を担当課長のほうから答弁いたさせます。

○都市建設課長（吉見和幸君） 大里川の河川改修につきましては、河川管理者の県によりますと、大里川の全体計画延長5,145メートルのうち、本市の区間は石瀬橋下流から門前橋上流までの間、延長3,995メートルについて整備が進められております。

現在は国道270号、薩摩渡瀬橋の架けかえに対する調整等が行われているようでございます。

用地につきましては、下流の石瀬橋から学校橋付近、主に橋ノ口周辺になりますが、用地買収を進めており、対象筆数70筆ございます。そのうちに現在40筆が契約済みとなっております。

補償対象物件につきましては、22棟ございます。

うち18棟が契約済みとなっております。

今後も引き続き、浸水被害の解消に向けて、整備を進めていきたいということでございます。

また、平佐原周辺は、今のところ、用地買収の対象とはなっておりませんが、個別に都市建設課のほうに来ていただければ、県のほうにどういう計画になっているかということも説明できると思いますので、また御相談いただけたらと思います。

○14番（原口政敏君） 相当数の地主のところにはまだ行ってないんですよ。たしか1回は、僕は持っているんだけど、設計には来やっただすね。だけど、明確に「ここで」ということは言われなかった。

だから、近くに不動産屋がいらっしゃいますが、「原口さん」って。近くの久保建材って大きな建設会社があって、私のその横に持っているんだけど、「造成して売らしましょうか」と言われるから。ほんの1週間ばかり前。「いや、一時待ってきいやり」って。「あそこはもう川に引っかかって、その後するが」って言うたんですけど。もうそれぐらいしか思ってませんよ。

それで課長に聞いたら、あそこはたくさん引っかかるって言われたですね、久保建材も。言いやっただすね。久保建材の社長が言われるもんだから。本田建設にいったって。そして、「造成するが」って。「うんにゃ、一時、待っちゃん」って。「俺は市議会議員じゃって、そげんことはできんど」ってとめたんですよ。課長。

だから、早めに、先ほど言うように、1人反対したらできないんだから。「俺が売らんど」って言ったら、できないんだよ。そうでしょう。「売らんど」って言うてみろうかい。できないんだから。

だから、早く賠償するように。市のあれじゃないけれどね。県にあなたたちが強く申し入れて、1日でも早く買収をしなさいよ。それが先決だと思う。それから買収をすれば、ゆっくりとでいいんだから。できるんだから、そうでしょう。

もう市長は答えやんって言うね。あんたが答えてごらん。

○都市建設課長（吉見和幸君） 今、我々が情報を

いただいている部分につきましては、学校橋のところですので、それから、釜牟田橋の間です。住宅等もございます。

また、計画の説明等についても、県のほうからの説明をいただきながら、また、地権者でまだ内容が分からないというようなどころがあれば、我々が県のほうに連絡いたしまして、説明をしていきたいと思えます。

○14番（原口政敏君） 先ほど言いましたけれど、栃木県もすごかったですね、昨日は。線状降水帯がどこで発生するか分かりませんよ。ああいうのが来たら、大里川は一遍に切れますよ。

一番危ないのは、広がって、それから狭くなっていますね。ちょうど私の自宅の真ん前です。あそこが切れたら、相当な被害が出るよ。松山公民館と平佐原公民館はもう全滅だよ、あそこが切れたら。

なぜかという、あの中に川があるでしょう。何メートルかな。五、六メートルぐらいの川があるでしょう。あれが満杯になるんだから。

それと一緒に排水ポンプがあるけれど、あれも作用しないよ、もう満水になったら。あれを放水したら、一遍にもう浸水する。

そういう危険性があるんだから、市長、前も氾濫しましたよね。あなたが市長になる前、大きな災害が出ましたがね。堤防が切れて。ですよ。

そういうのがありますので、ぜひ市長、早めに県に言って、市長が言って、市長が言って、聞かんとあつたときは国会議員を使ってください。私も国会議員にも言いますけれども。

市長、一緒になって早くしましょうや。ね。それが地域の生命、財産を守るあなたの仕事なんだから。私たちのまた仕事でもあると思う、市議会議員の。

一緒になって取り組んでいただくことを強く申し上げまして、全ての一般質問を終わります。

○市長（中屋謙治君） 大里川の改修であります。

一日も早い完成ということではありますが、これまでの経緯を申し上げますと、大里川の堤防が破堤しましたのが令和元年6月ということでもあります。

これを受けまして、令和2年度から大規模特定河川事業という事業を導入したところです。さらには、

防災減災国土強靱化のための5か年加速化計画という、これでもって補正予算も活用いただいて、今、一生懸命、事業を進めているところでございます。

経緯については、先ほど都市建設課長のほうから報告をしたとおりであります。いかんせん相手のある話でございます。予算の問題ではなくて、相手のある話でございます。

そういうことで今、県が主体的に用地交渉をしておりますけれども、必要があれば、県のほうから要請があれば、私どもも一緒に用地交渉に応援いたしますし、また、交渉の過程で代替地、こういうものがあつたときには、その情報提供ということで協力をして、一日も早く事業が進むように取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（濱田 尚君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（濱田 尚君） 本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後2時22分